

七戸町食育推進計画

～おいしく食べる三度の食事は
心と体の健康の源～



平成21年3月 青森県七戸町

はじめに



「食」は生命の基本であり、生きる力の源です。私たちの生活にはとても大切なものです。しかしながら近年食生活が豊かになった一方で食に対する意識は希薄化し、ライフスタイルの多様化などに伴い、朝食の欠食や過食などによる栄養バランスの乱れ、大量の食べ残し、伝統的な食文化の衰退など様々な問題が潜在化してきました。

このような中、国が平成 17 年 6 月に食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を自ら実践できる人間を育てることを目的とした「食育基本法」を制定しました。

食育の領域は、広く多様性が求められます。そこで町では、次世代を担う子どもたちをはじめ町民が健全な食生活を実践できる環境と関係機関の協働体制づくりのため七戸町食育推進計画を作成しました。

今後は、この計画に基づき、家庭、学校、保育所（園）等、関係団体や機関、地域、行政の連携を強めながら、七戸町の豊かな自然・文化を生かした食育を推進していきたいと考えております。さらに、町民の皆様一人ひとりが「食」について考え、実践することにより、健やかで心豊かな生活を送れるよう願っております。

最後に、この計画の策定にあたりまして、大変熱心にご協議いただきました「七戸町食育推進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、関係各位の皆様から貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

七戸町長 福士 孝衛

<目 次>

第1章 食育推進計画の概要

1. 計画策定の趣旨	1 p
2. 食育推進計画の策定状況	2
3. 食育の体系図	3
4. 計画の位置づけ	3
5. 計画の期間	4
6. 計画策定の基本方針	4
7. 計画の策定体制	5
8. 食育の考え方を体系的に整理	6

第2章 食育推進計画の背景

1. 食環境の変化	7
2. 朝食欠食の状況	8
3. 生活習慣病の引き金	9
4. 小児の肥満と過度の痩身	10
5. 食への感謝の念と理解の薄れ	11
6. 食の安全上の問題	11
7. 農業従事者数の減少	12
8. 食の海外の依存	12

第3章 食育推進の基本方針と重点推進目標

1. 食育推進の基本方針	13
2. 計画の重点推進目標	13
3. 食育推進の基本方針と重点推進目標	15

第4章 食育の推進体制と取組主体の推進

1. 食育推進体制	16
2. 取組主体の推進	
(1) 家庭における食育推進	17
(2) 保育園・幼稚園・学校における食育推進	19
(3) 農協団体・生産者・事業者における食育推進	22
(4) 地域における食育推進	24
(5) 行政における食育推進	26
3. 家庭・学校・各機関の取り組み（一覧）	28
4. ライフステージの行動目標	29

第5章 食育推進運動の展開

- 1. 七戸町食育推進運動の名称・・・・・・・・・・ 30
- 2. 運動の主な内容・・・・・・・・・・ 32
- 3. 七戸町食事バランスガイド・・・・・・・・・・ 33
- 4. しちのへまち食育推進運動と関係機関の取り組み・・・・・・・・ 35

第6章 食育の目標値

- 国・県と比較した町の目標値・・・・・・・・・・ 36
- (1) 家庭における食育の目標値・・・・・・・・・・ 37
- (2) 学校における食育の目標値・・・・・・・・・・ 37
- (3) 地域における食育の目標値・・・・・・・・・・ 38

参考資料・・・・・・・・・・ 40～56

※のついている用語については、40・41pの用語説明に記載されている。

第1章 食育推進計画の概要

1. 計画策定の趣旨

七戸町は、緑豊かな自然環境に恵まれています。全国的に有名な「にんにく」「ながいも」「アピオス」をはじめ様々な農産物があります。この土地で培われてきた伝統的な食文化を次の世代へと受け継いでいくことは、私たちの大切な役割です。

しかし、一方では、ライフスタイルの多様化にともない、欠食、**孤食化※**、食への感謝の薄れ、生活習慣病の増加といった食や健康に関する様々な問題が起こっています。食は生命の基本です。平成17年6月、国は食育基本法を制定し、この中で、子どもたちが生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であると掲げ、食育は子どもたちが健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであるとしています。

また、平成18年11月には、青森県でも県民が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるように「青森県食育推進計画」「青森県食育行動プラン」を策定しました。

町においても計画を策定し、町民一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送るため、また、未来を担う子どもたちが知識を身につけ、食の大切さを認識できるよう関係機関等が連携して、総合的に食育を推進していくことを目指しています。

—食育基本法の中で「食育」とは次のように位置づけられています。—

生涯にわたって健全な食生活、食文化の継承、健康の増進などを実現することができるよう、一人ひとりが、食に関する様々な知識と食を選択する能力を身につける取り組みのことです。

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てること。



天間みどり保育園

通駅 竜也くん

— みんなでたべるとおいしいね —

2. 食育推進計画の策定状況

●食を取り巻く課題

- ・食生活の乱れ
(朝食欠食・野菜不足・脂質や食塩の過剰摂取・不規則な食事等)
- ・食を大切にする心の希薄化
- ・日本型食生活と伝統食文化の衰退
- ・食の安全に対する信頼の低下
- ・食糧自給率低下と食品廃棄の増加
- ・肥満などの生活習慣病の増加
- ・利便性、簡素化の動き

国では・・・

平成 17 年 7 月 食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的に、「**食育基本法**」施行
平成 18 年 3 月 食育基本法に基づき、食育推進基本計画」策定

食育を国民運動として進めていく方向性が打ち出されました！

国の計画における食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育園等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取り組みの推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

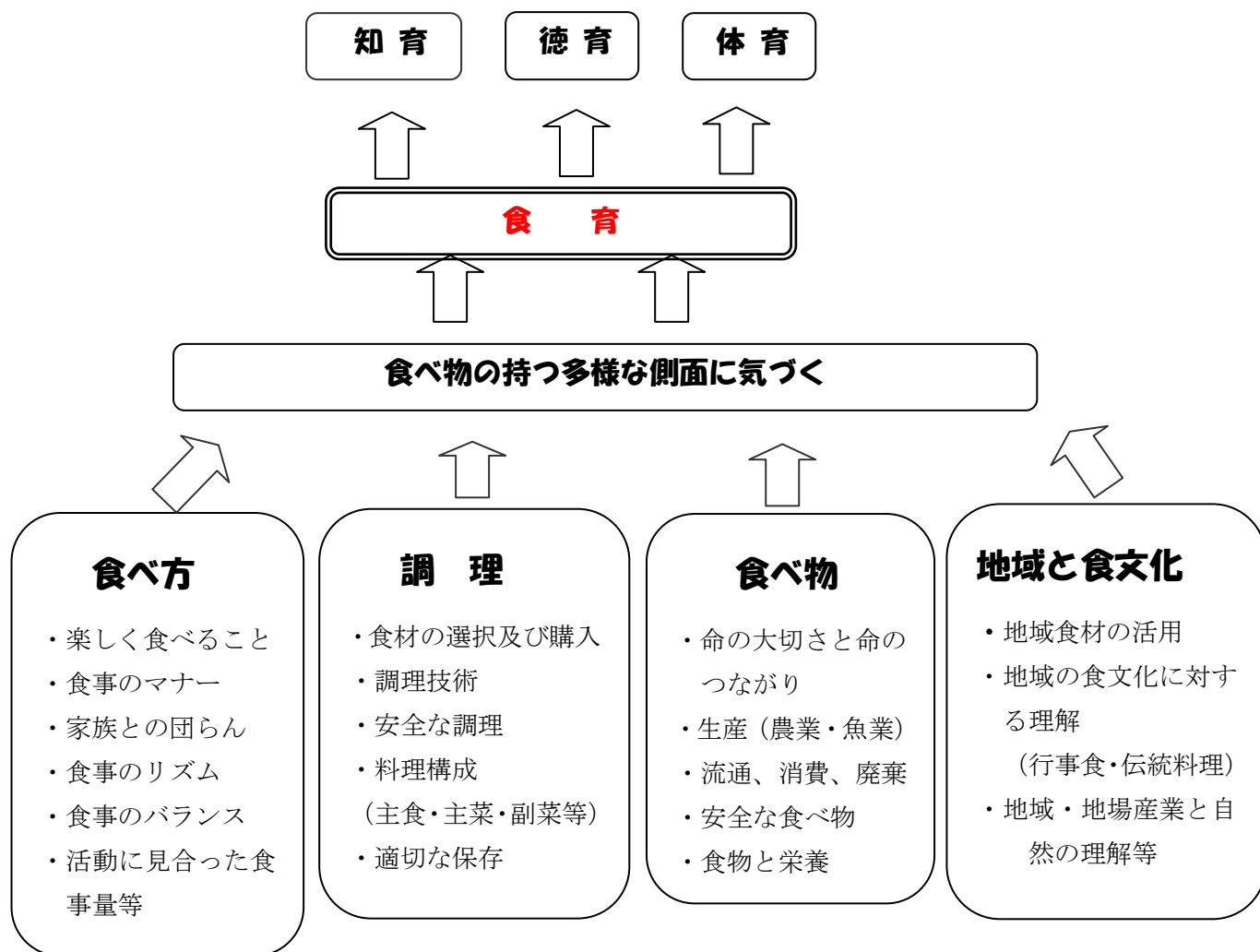
県では・・・

平成 18 年 11 月 県民が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことが出来るようにするため「**青森県食育推進計画**」「**青森県食育行動プラン**」を策定

町では・・・

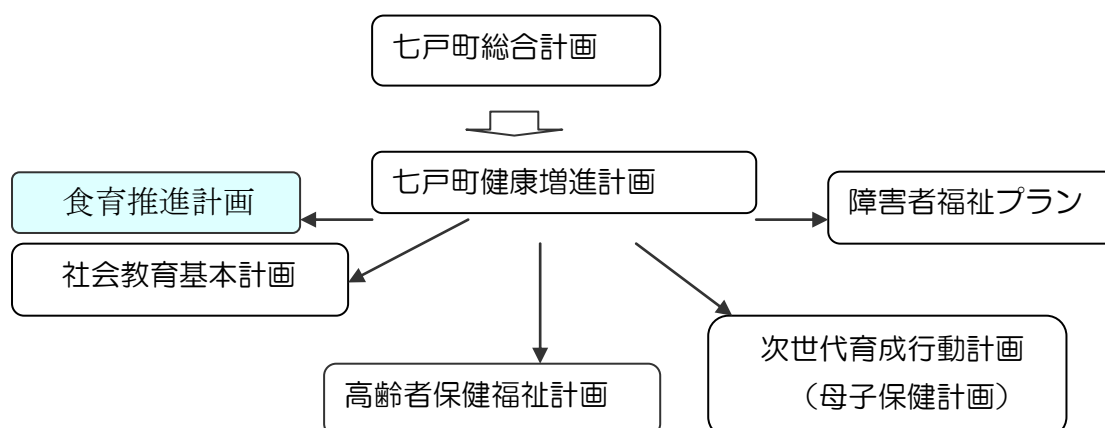
平成 21 年 3 月 七戸町の食育を総合的に推進する「**七戸町食育推進計画**」を策定

3. 食育の体系図



4. 計画の位置づけ

- 推進計画は、七戸町の地域性を生かした食育推進の方向性を定め、また、既存の関連計画との整合性を図りながら実施することを基本とします。



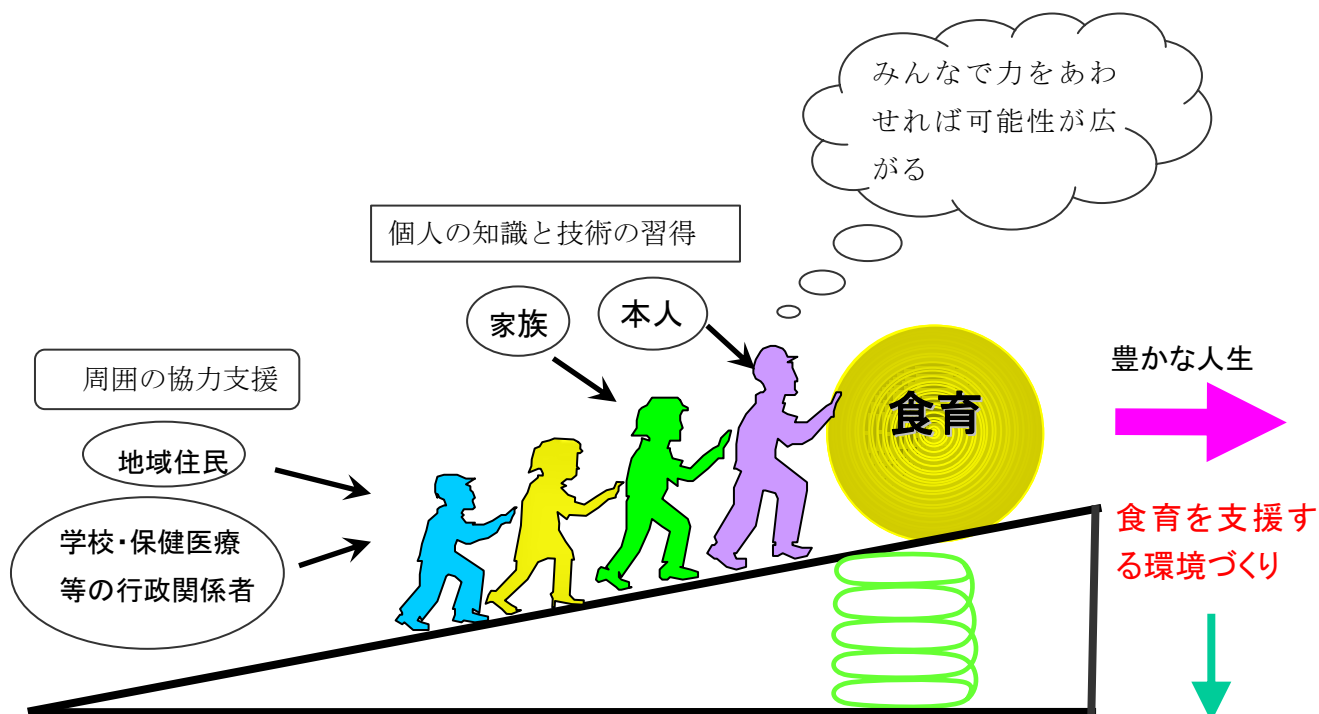
5. 計画の期間

本計画の期間は、平成21（2009）年度から平成25（2013）年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
国の食育推進計画	→							
県の食育推進計画	→							
町の食育推進計画				→				

6. 計画策定の基本方針

ヘルスプロモーション※の理念に基づき、町民一人ひとりが食育に関する知識や技術を習得するとともに、地域や社会全体で食育を支える環境整備をすすめ、食育の推進を図ります。

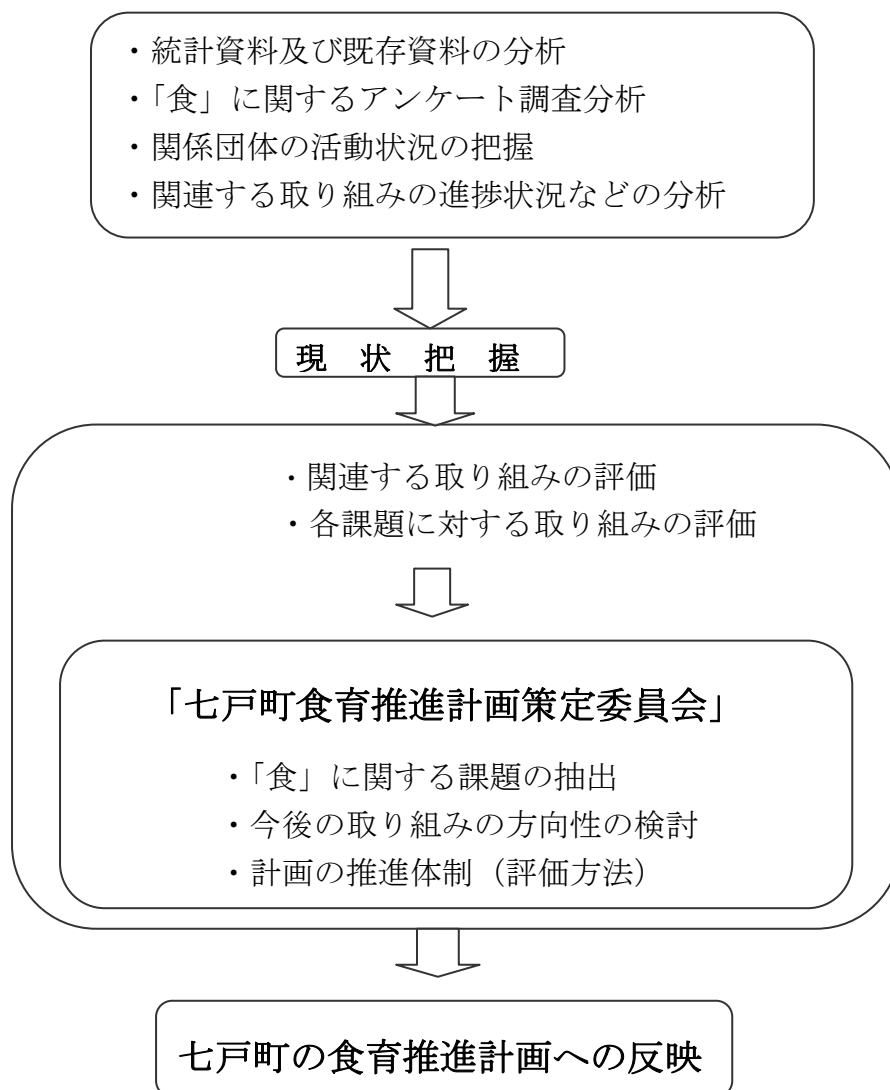


7. 計画の策定体制

- ◆統計資料や既存資料の分析
- ◆保育所（園）及び幼稚園の保護者・小学校4年・中学2年の児童生徒及びその保護者を対象とした「食」に関する意識アンケート調査、食育推進の関係団体などの活動状況の把握
- ◆「食育」に関連する取り組みの進捗状況などの分析

これらを踏まえて、学識経験者や関係団体の代表などからなる「七戸町食育推進計画作成委員会」において課題の抽出、基本方針の検討、具体的取り組みの検討などを行いました。

「七戸町食育推進計画」策定のプロセス



8. 食育の考え方を体系的に整理

理念	分野	望まれる日常の行為・態様	涵養	是正対象	主な関連施策
豊かな人間形成 食に関わる人間形成 心身の健康の増進	食に関する基礎の習得	食を通じたコミュニケーション	○食卓を囲む家族の団らん ○食の楽しさの実感 ○地域での共食	○精神的な豊かさ ○孤食 ○個食	○共食の場づくり
		食に関する基本所作	○正しいマナー・作法による食事 食事のマナー(姿勢・順序等) 配膳、箸 等	○規範遵守意識	○親子で参加する料理教室
			○食前食後の挨拶習慣 〔「いただきます」 「ごちそうさま」〕		○食事についての望ましい習慣を学ぶ機会の提供
	食に関する基礎の理解	自然の恩恵等への感謝・環境との調和	○地場産の食材等を利用した食事の摂取・提供(地産地消) ○環境に配慮した食料の生産消費(食材の適量の購入等) ○調理の実践、体験	○自然の恩恵(動植物の命を含む)、生産者への感謝の念 ○「もったいない」精神 ○豊かな味覚	○消費者と生産者の交流 ○食に関する様々な体験活動(教育ファーム等) ○農林水産物の地域内消費の促進
		食文化	○郷土料理、行事食による食事	○食文化、伝統に関する歴史観等	○普及啓発他
		食料事情他	○世界の食料事情やわが国の食料問題への関心	○食に関する国際感覚 ○食料問題に関する意識	
	食に関する知識と選択力の習得・健全な食生活の実践	食品の安全性	○科学に基づく食品の安全性に関する理解	○食品の安全性に関する意識	○食に関する幅広い情報提供 ○意見交換(リスクコミュニケーション)
		食生活・栄養のバランス	○食材、調理方法の適切な選択による調理 ○中食※の適切な選択 ○外食での適切な選択 ○日本型食生活の実践	○栄養のバランスに関する食の判断力、選択力	○健全な食生活に関する指針の活用 ○栄養成分表示など
		食生活リズム	○規則正しい食生活リズム 〔毎朝食の摂取、 間食・夜食の抑制〕 ○口腔衛生 8020 運動の実践	○健全な生活リズム	○食事についての望ましい習慣を学ぶ機会の提供 ○「早寝早起き朝ごはん」運動の推進
				○肥満 メタボリック症候群 ○過度の痩身志向 ○偏食 ○フードファディズム※	

第2章 食育推進計画の背景

一食をめぐる現状と課題一

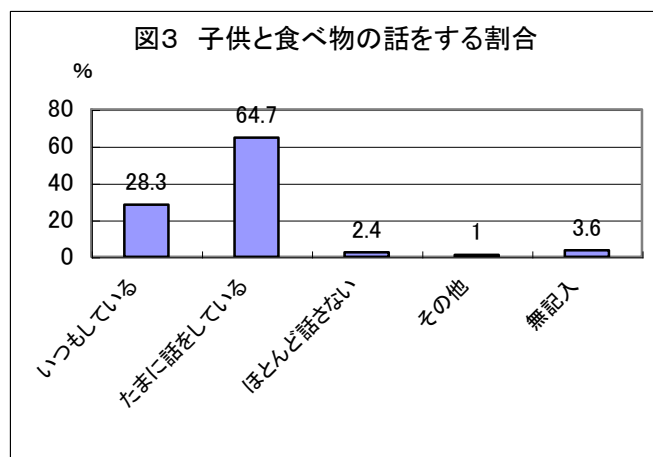
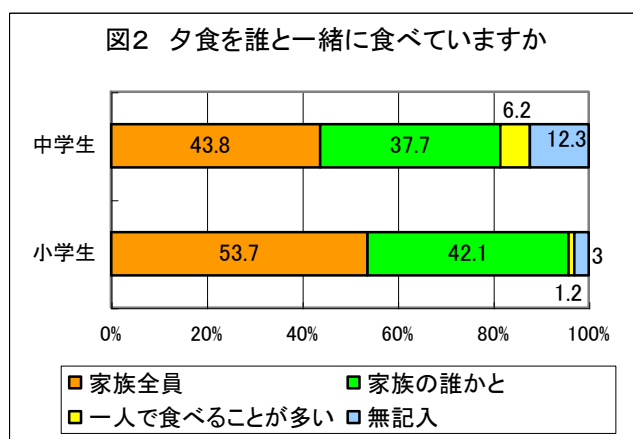
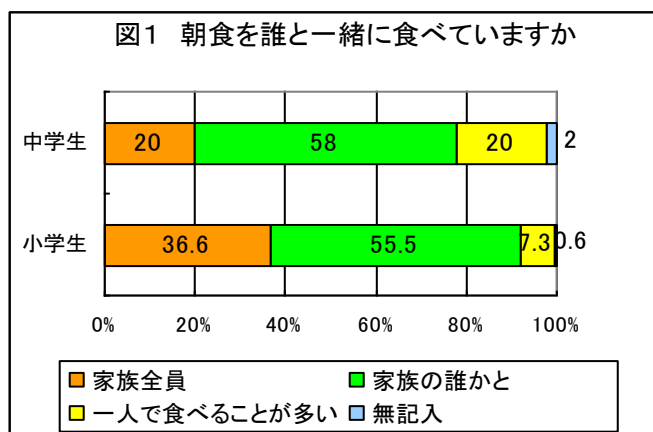
近年、わたしたちの「食」を求める状況が変化し、その影響が潜在化しています。社会経済構造等が大きく変化していく中であって、ライフスタイルや価値観が多様化し、これに伴い食生活やこれを取り巻く環境が変わってきました。また、日々忙しい生活を送る中、毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になってきました。

生活のリズムとしての規則正しい食事、栄養面でのバランスの取れた食事、安全面へ配慮した食事、食べ残しや食品の廃棄という状況を改善することへの配慮した食事、家族が食卓を囲んだ楽しい食事等の望ましい姿の「健全な食生活」が失われつつあります。

1. 食環境の変化

私たちの食環境は、社会環境の向上と共に豊かになりました。しかし、一方では「外食」あるいは調理済み食品や惣菜、弁当等の「中食」を利用する傾向が増大しています。単独世帯の増加、女性雇用者の増加等社会情勢の変化の中で、調理や食事を家の外に依存する食の外部化※が進展し、簡素化志向が高まってきました。

食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感させ、わたしたちに精神的な豊かさをもたらすと考えられることから、楽しく食卓の機会をもつように心がけることは重要であるが、昨今の生活時間の多様化、「単独世帯」の増加等とも相まって、家族等と楽しく食卓を囲む機会が少なくなりつつあります。



七戸町「食に関する意識調査」結果

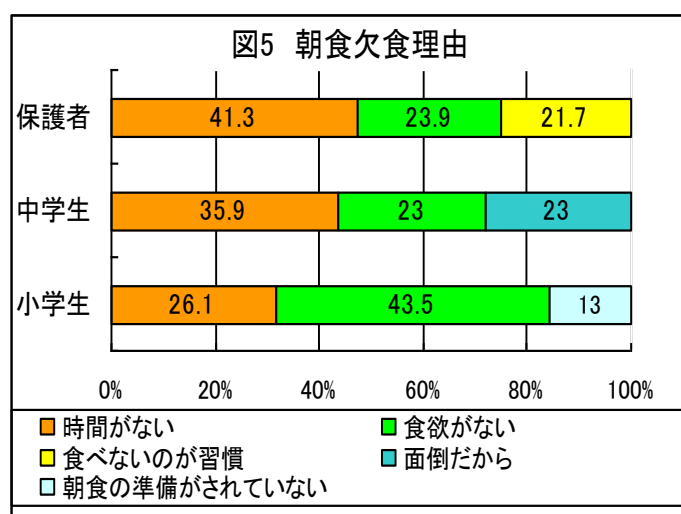
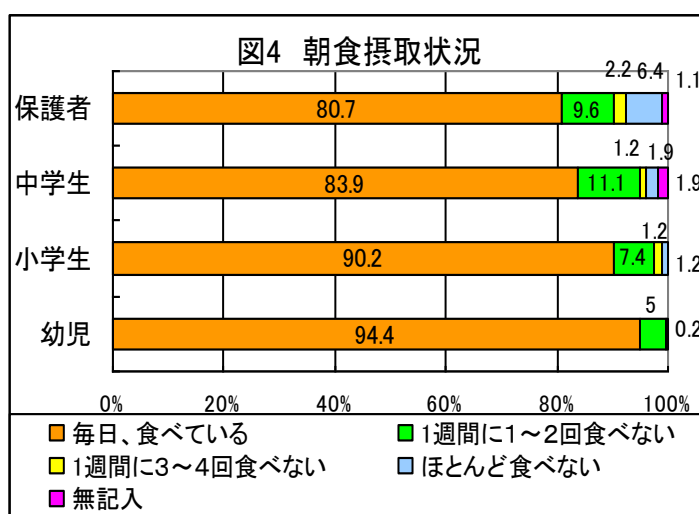
(平成 20 年 9 月調査)

図 1・2 小学校 4 年生・中学校 2 年生の回答

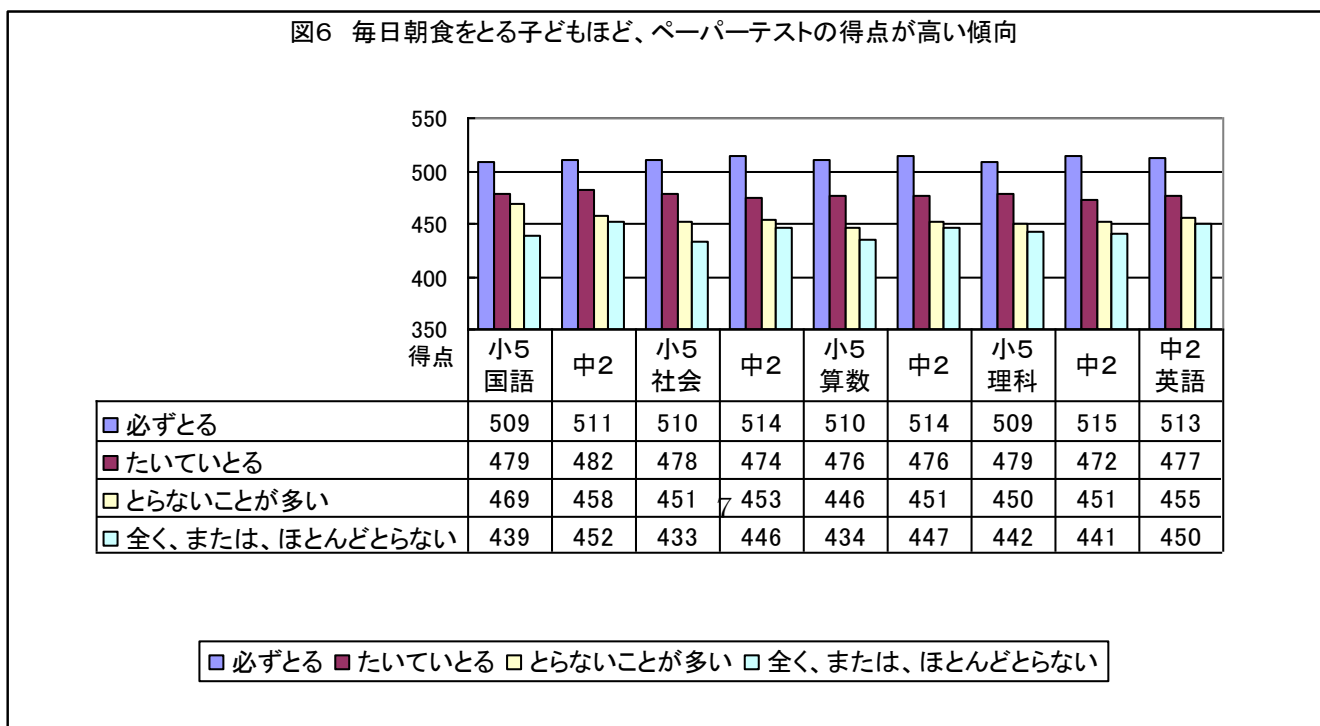
図 3 保育所(園)の 1 歳以上の保護者・小 4・中 2 の保護者の回答

2. 朝食欠食の状況

朝食の欠食に代表されるような、いわゆる不規則な食事が、子どもも含めて近年、目だって来ました。七戸町でも朝食の重要性を認識しつつも、「時間がない」「食欲がない」などを理由に朝食を食べない人が増加してきています。(図5) 子どもたちの中でも、普段から深夜に就寝し、「朝の目覚めが悪い」と感じる子を中心に朝食欠食が広がっており、基礎的な食生活習慣の形成や、健康的な心身の育成に影響を与えることが危惧されます。国の調査では、朝食を欠食する子どもは、「つかれる」「いらいらする」等の不定愁訴を感じる割合が高いことや、毎日朝食を食べる子どもは、食べない子どもより学業の成績が高い傾向にあることが明らかになっています。(図6)



資料：図4・5 七戸町「食に関する意識調査」結果



資料：国立教育政策研究所「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」

3. 生活習慣病の引き金

昭和 50 年代には、米を主食として畜産物や果物などが加わった健康的で豊かな「日本型食生活」が実現しました。しかし、その後は米の消費量の減少や野菜不足、たんぱく質、油脂類、塩分の過剰摂取等により、栄養バランスが崩れた食生活を送る人が増え、「日本型食生活」※が失われつつあります。七戸町でも毎日野菜を摂取している児童生徒は、約 50%にすぎません。（図 7）

最近では、**内臓脂肪症候群※**（メタボリック症候群）が増加傾向にあります。メタボリック症候群に着目した肥満者の割合では七戸町の女性は、国・県と比較して高い状態です。（図 9）不規則で脂肪の多い食事や運動不足などが原因といわれていますが、町では、間食の摂り方にも問題があるようです。特に、農業従事者においては、農繁期の間食（こびり）の量や種類にも影響しているようです。一方、児童生徒では、清涼飲料水を一日に飲む量も多い傾向となっています。（図 10）

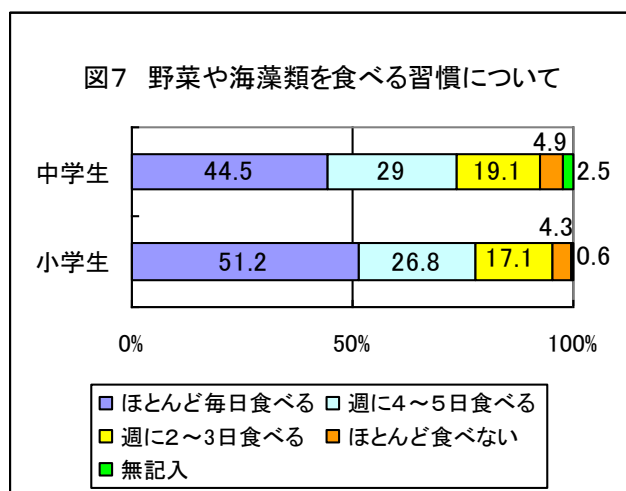


図 7 七戸町食の意識調査結果

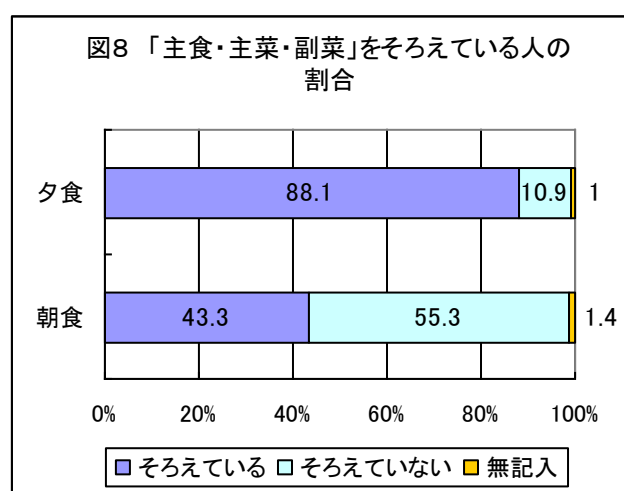
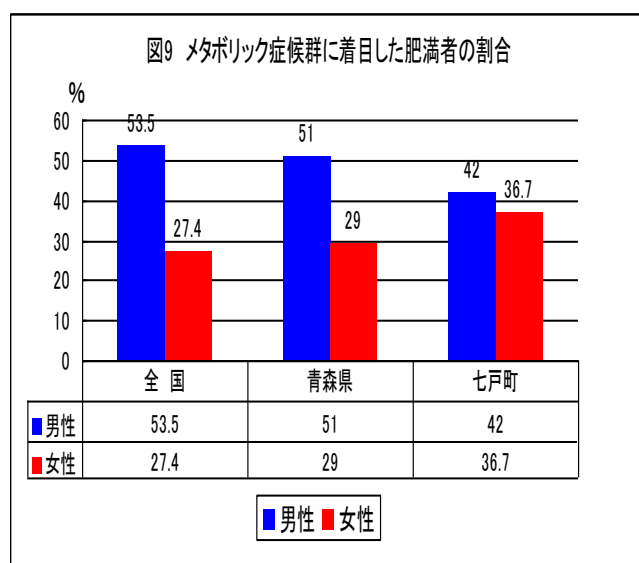


図 8 七戸町食の意識調査結果（保護者対象）



データの出典 資料：国平成 18 年度老人保健事業報告

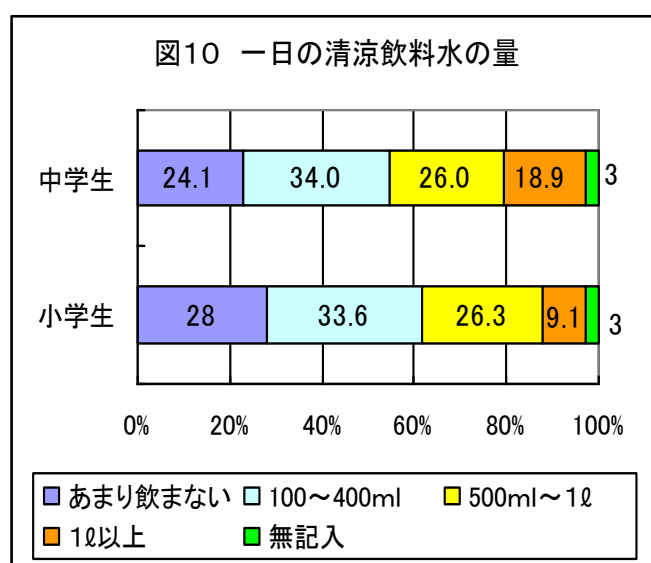
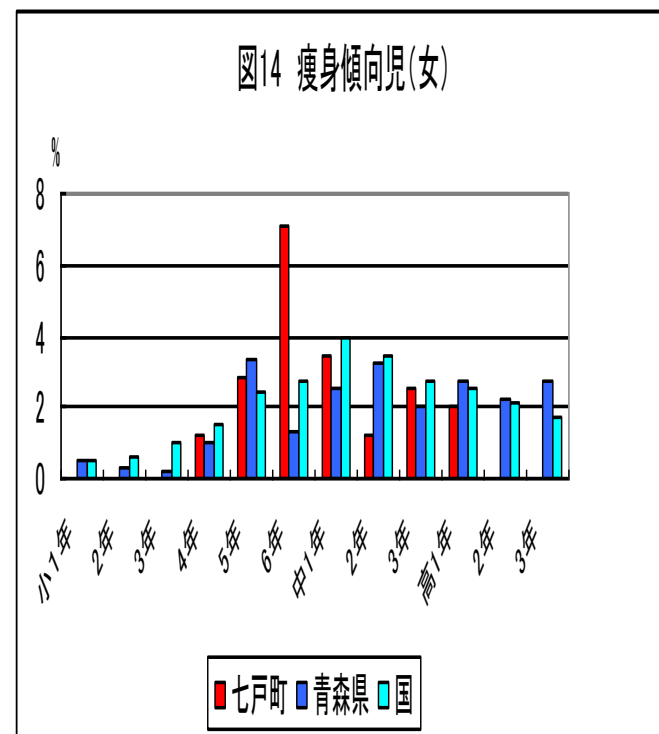
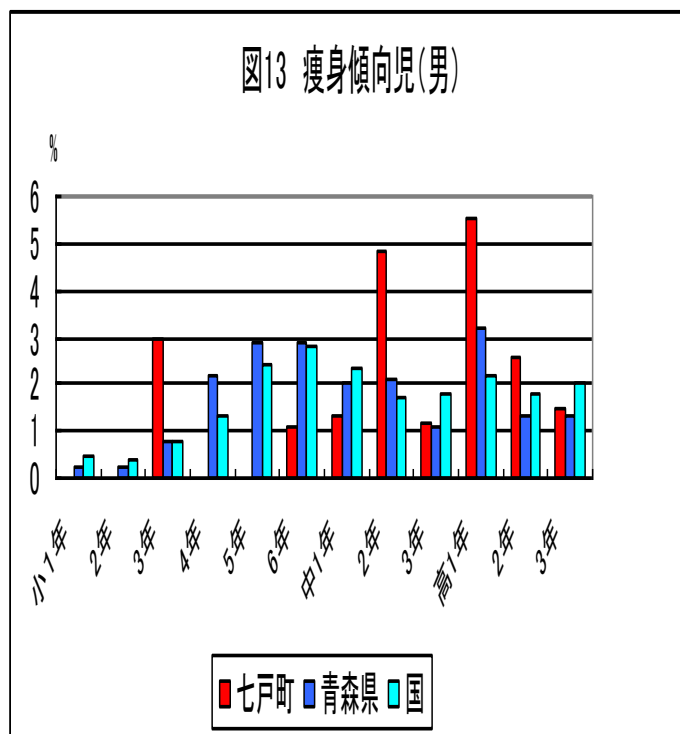
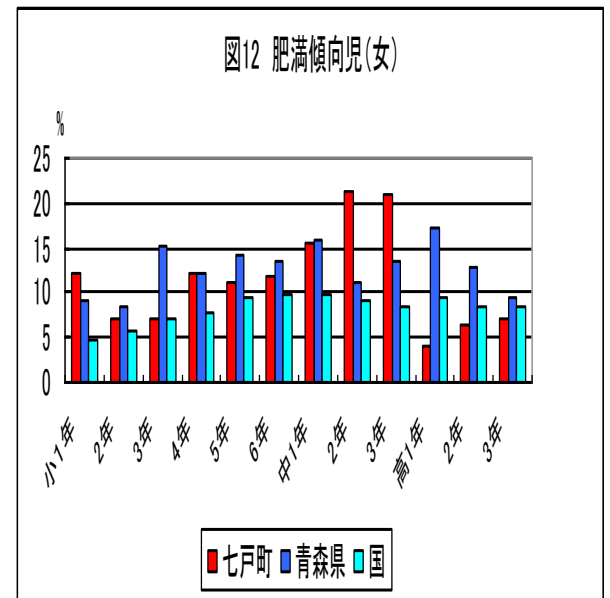
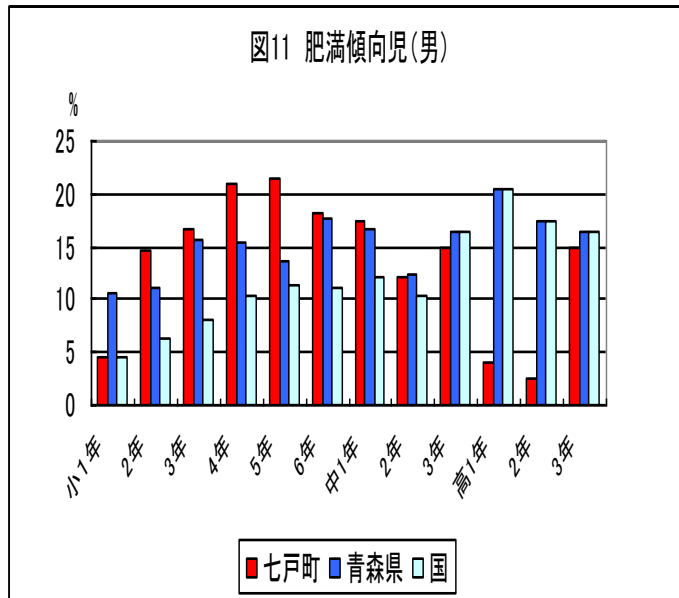


図 10 七戸町食の意識調査結果

4. 小児の肥満と過度の痩身

町では、肥満傾向の児童が目立ち、国・県に比較して小学校男子は、1年生を除いてどの学年も上回っています。女子は、中学校2年・3年が高い割合となっています。小児の肥満は、生活習慣病の発病の引き金になりますので若い世代から注意する認識が必要です。痩身傾向については、小学6年の女子・小学3年中学2年・高校1年の男子が高い割合となっています。



資料：図 11～14 H20 年度町のデータ

七戸町養護教諭部会から提供

5. 食への感謝の念と理解の薄れ

近年の食品の流通は、食事をするに至る過程（生産、流通、加工、調理等）が見えづらく、食に関わる人や物への感謝の念や理解の不足が見られます。町では食事のときの挨拶をする人が約50%にすぎません。（図15）。食べ物を大切にする心や、食を提供する人に感謝する気持ちが薄れていることは、食べ残しにもつながっていると考えられます。また、かつては家庭での食卓が食育の中心でした。家庭での食事を通して、食事のしつけだけでなく、家族の心身の健康と安定が保たれ、子供たちの食べ物に感謝する心や思いやりの心、地域の伝統の味や四季を感じる味覚などが養われてきました。しかし、そのような食卓に並んでいた伝統的な家庭の味などもスーパーなど市販品に置き換わっているのが現状です

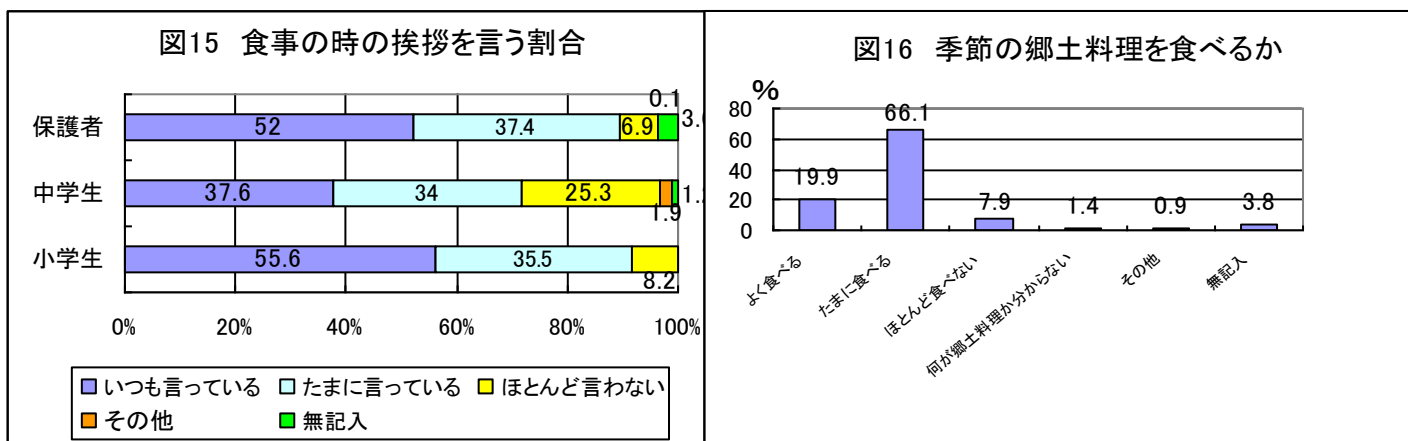
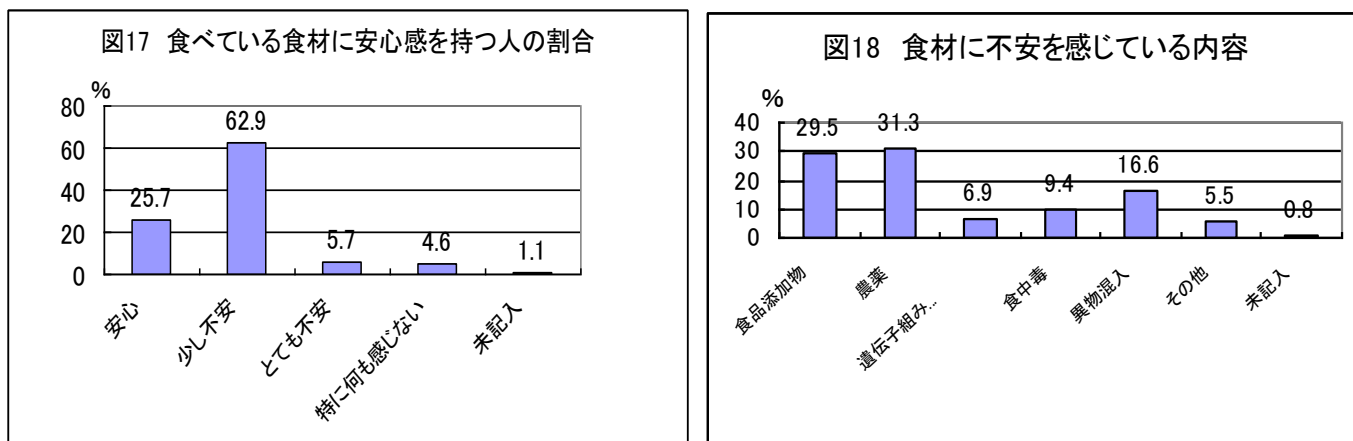


図15 七戸町食の意識調査結果

図16・17・18 七戸町食の意識調査結果（保護者のみ対象）

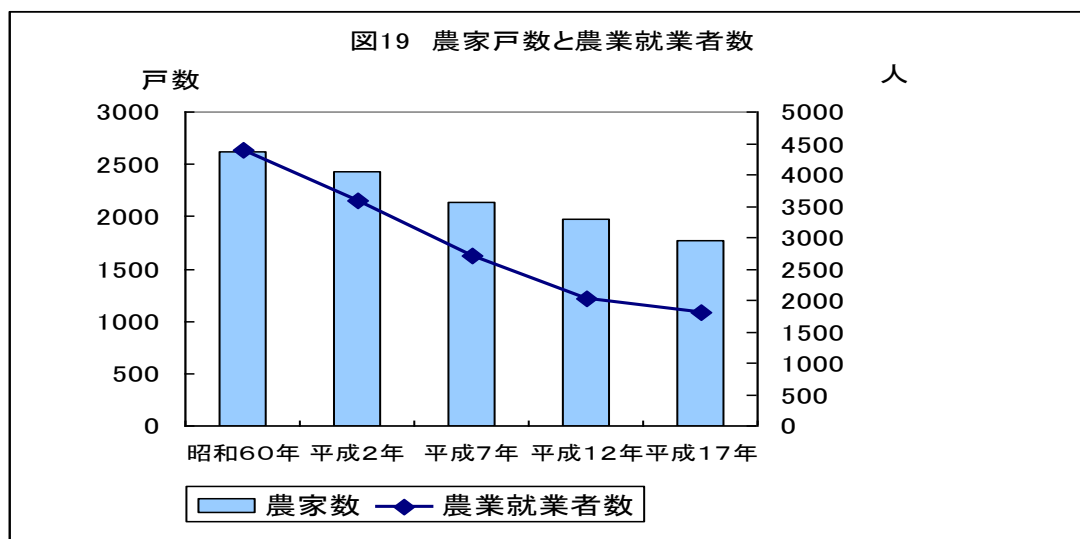
6. 食の安全上の問題

大量生産、大量消費の現代では、生産性が重視され安全性がおろそかになったり、生産者の顔の见えない商品が流通することにより、食品の安全性への不安を感じる人々が増えてきています。（図17・18）食品の安全性が損なわれれば、わたしたちの健康に影響を及ぼし、時には重大な被害を生じさせるおそれがあります。食品の安全性に対する関心が高まっています。



7. 農業従事者数の減少

七戸町の農家戸数と農業就業者数は減少傾向にあり、生産現場では高齢化や後継者不足などの問題を抱えています。

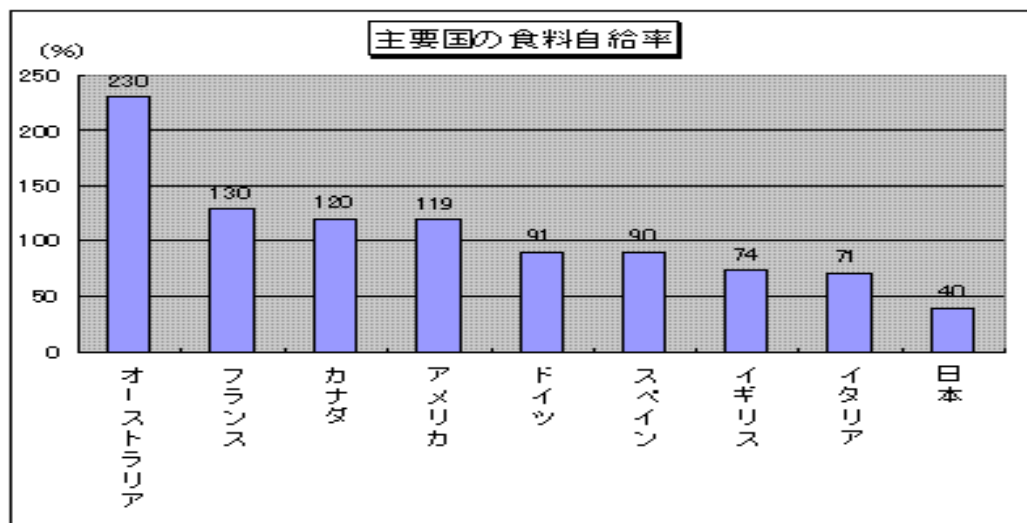


資料：図 19 平成 18 年度版七戸町統計書（H17 年国勢調査）

8. 食の海外への依存

わが国の食料自給率※は世界の先進国の中で最低の水準となっており、長期的な食料自給率の低下傾向が続いています。これは、食糧を大きく海外へ依存していることになります。（図 20）

図 20 主要国の食料自給率



（資料）農林水産省「食料需給表」、FAO“Food Balance Sheets”を基に農林水産省で試算した。

（注）1. 供給熱量総量食料自給率は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合である。
 なお、畜産物については、飼料自給率を考慮している。
 また、アルコール類は含まない。
 2. 日本は2005年度、日本以外は2002年度。

第3章 食育推進の基本方針と重点目標

1. 食育推進の基本方針

食育推進については、「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」を基本方針とし、健康で活力に満ちた「暮らし」を実現していくことを目標として、町民一人ひとりが、自らの健康をつくり維持していくために、望ましい食べ物を選択して組み合わせる能力を高めていくことや、乳幼児から高齢者まで各世代を対象に食生活の改善への取り組みを促進していくことができるよう5つの重点推進目標を家庭や保育所（園）学校はもとより、地域や社会全体で食育の取り組みを進めていきます。

さらには、緑豊かな自然に囲まれた七戸町の特性を活かして、[地産地消※](#)を意識した取り組みを促進し、一人ひとりが食に感謝する心を育むと共に、食生活を支える農業関係の振興に努め健康で活力のある地域社会づくりを目指していきます。

2. 計画の重点推進目標

（1）家庭で食事を大切にする習慣づくり

- ①家庭での食卓は、食育の中心的な役割を担います。家庭での食事を通して、規則正しい食習慣や食事マナーを身につけるとともに、家族の絆を深め、心身の健康と豊かな人間性の育成を目指していきます。
- ② 調理の手伝いや後片づけなどでも家族のふれあいを大切にし、併せて「自分の食事は自分でつくる」ことの出来る自立した人間に育つよう幼児期から習慣づけていくよう取り組みます。
- ③ 食事を作ってくれる人に感謝する心を育みます。
- ④ 食材を身近に感じることができるよう家庭菜園で野菜づくりを普及します。
- ⑤ 農業体験に参加し、生産者と交流することで食の関心を深め食を大切にする心や態度を養います。

（2）栄養バランスのとれた食生活の推進

- ①栄養バランスのとれた「日本型食生活」の良さを見直し、家庭での食事、中食や外食など多様な食を選択できる力を身につけていくことができるよう生活習慣病の予防に取り組んでいきます。
- ②「食生活指針」や「[食事バランスガイド※](#)」の活用を促進し、食事量に気をつけ、食事に対する工夫の習慣づけを進めていきます。

(3) 規則正しく健全な食習慣の推進

朝食の欠食が幼児・小学生・中学生が少数ながら存在しているが、一日のエネルギー源である朝食は必ず食べることを啓蒙普及していきます。一日三食しっかり食べることは、肥満予防にもつながります。保護者に対し「早寝・早起き・朝ごはん」を周知し健全な食習慣を乳幼児期から定着させていくよう取り組んでいきます。

(4) 地場産品を活用した食文化の継承の推進

地域の特産物や旬の素材を生かし、住民の創意工夫のもとに育まれてきた郷土料理や伝統的な食文化は、古くから地産地消を支えるものであり栄養面でも優れています。地元の煮しめや煮えっこ・こなます・豆しとぎ等郷土料理は、家庭や地域交流・料理教室の中で、次世代に継承していくことを進めていきます。

(5) 食の安心・安全な食環境づくりと地産地消の推進

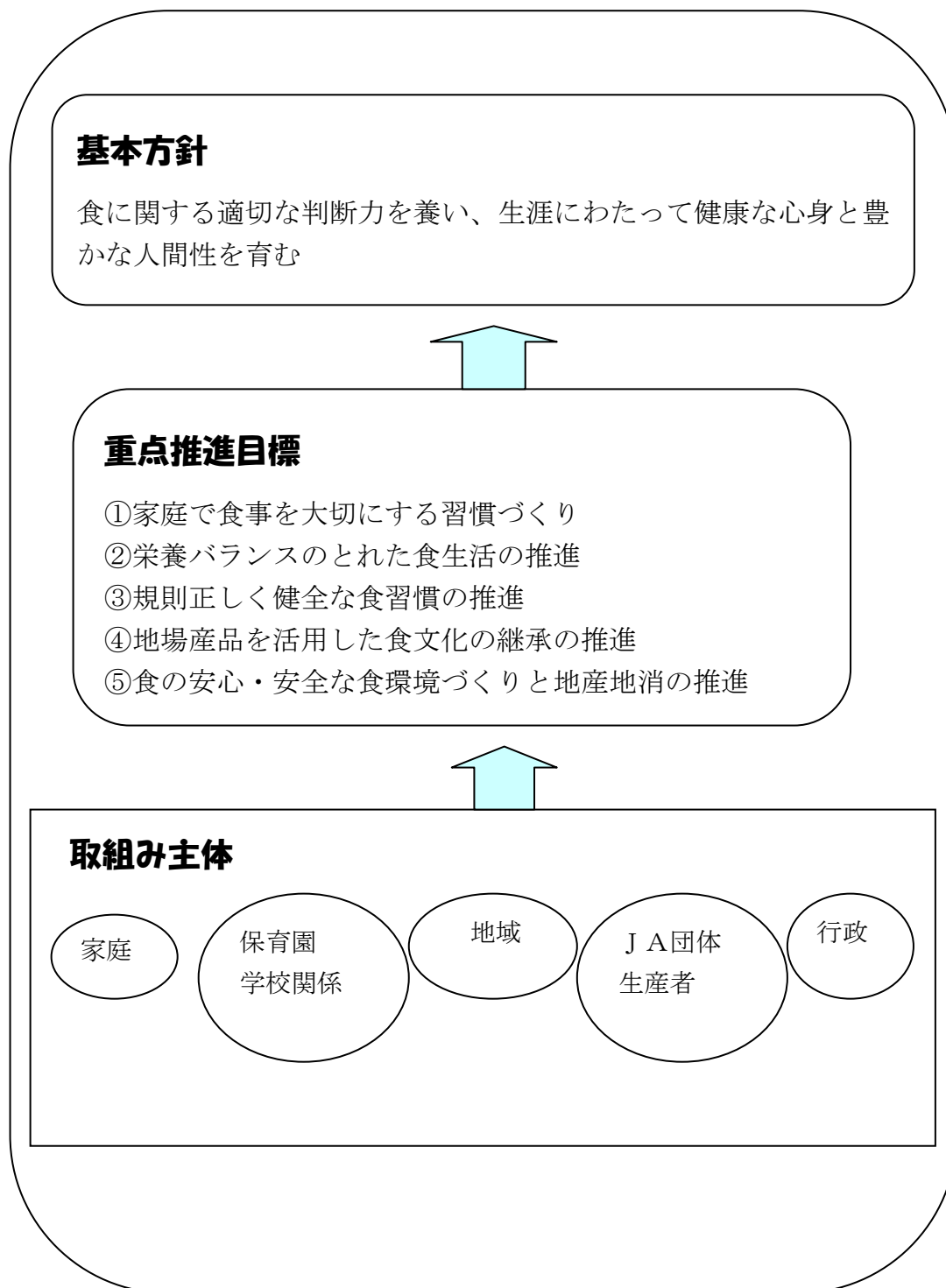
- ①生産者、農業関係者及び食品関連事業者等は、安全に対する知識と技術の向上に努め、安全・安心な地元農産物及び食品の提供していくことを情報を発信していきます。
- ②消費者が消費期限、賞味期限、食品展示などの見方を学習することや食品の安全に対する知識を身につけることを促進していきます。
- ③地産地消を推進するために、学校等の給食へ地元農産物を積極的に取り入れていくことを推奨していきます。
- ④地産地消のメリットを積極的に推進していきます。
 - ・ 地元産だから何より新鮮
 - ・ 生産者の顔が見えて安心
 - ・ 地場産品の活用で食文化の理解
 - ・ 輸送にかかるコストやエネルギーの節約
 - ・ 地域経済の活性化
 - ・ 食糧自給率のアップ

食育標語

手料理で親の愛情 伝えよう

健康しちのへ21※ 標語作品

3. 食育推進の基本方針と重点推進目標

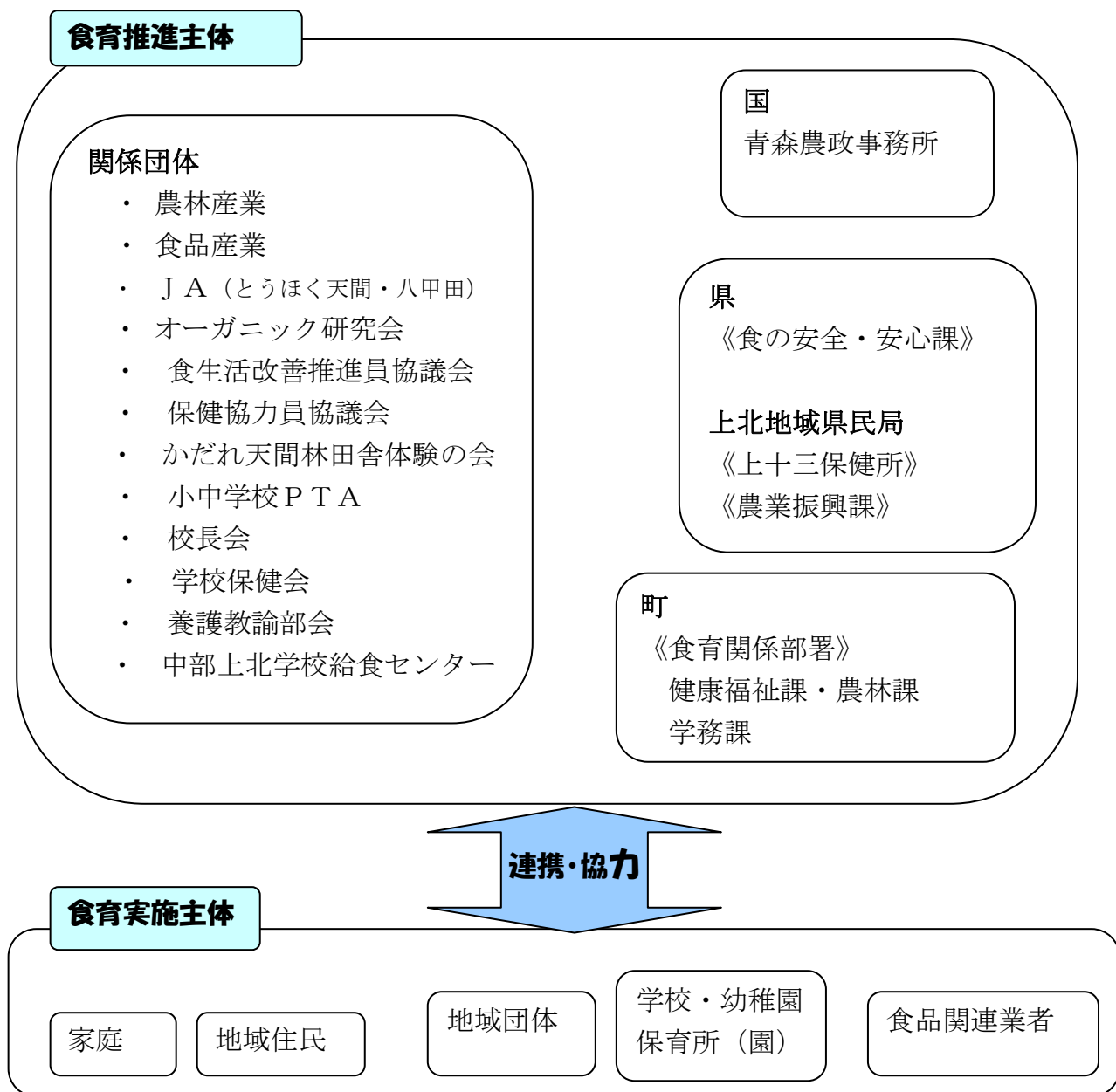


第4章 食育の推進体制と取組主体の推進

1. 食育推進体制

食育の推進については、すでに国・県などの行政機関や関係機関が普及・啓発などの取り組みをはじめていますが、まだ町民には定着していないのが現状です。

食育は、活動内容が多方面の分野にわたるため、行政機関だけでなく、学校・保育関係機関、保健、医療機関、地域、農業関係団体、消費者などの多様な関係者の連携と協力のもと、協働で食育を推進し、また、それぞれが幅広い食育推進の活動に取り組んでいくことが大切となります。



2. 取り組み主体の推進

(1) 家庭における食育推進

現状と課題

食に関する情報や知識、伝統や文化等については、従来、健全な生活習慣の形成の一環として、家庭や地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。しかし、ライフサイクルの変化や忙しい生活の中で孤食化、コンビニ・スーパーで食べ物が手軽に入る環境、中食の利用の増加、手作りの食事の減少など、食をめぐる環境変化の中で、食習慣の乱れ等が生じています。

このため、町民一人ひとりが家庭や地域において自分や子どもの食生活を大切にし、健全な食生活を実践できるよう取り組んでいくことが必要です。家庭でのコミュニケーションや生活リズム、しつけなどもそれぞれの立場を理解した中で、協力し合える取り組みが明るい食育活動に求められています。

図21 子供と一緒に食事づくりをしているか

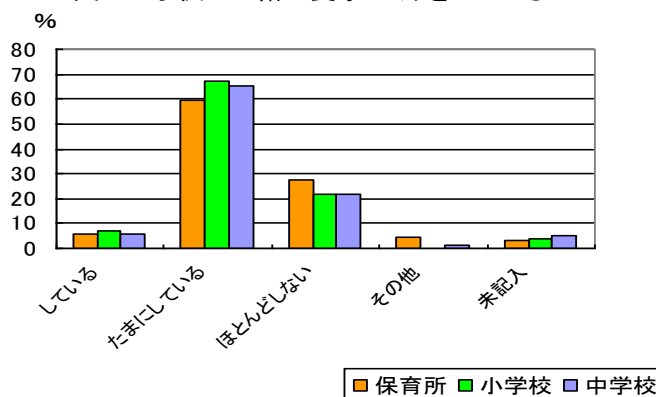
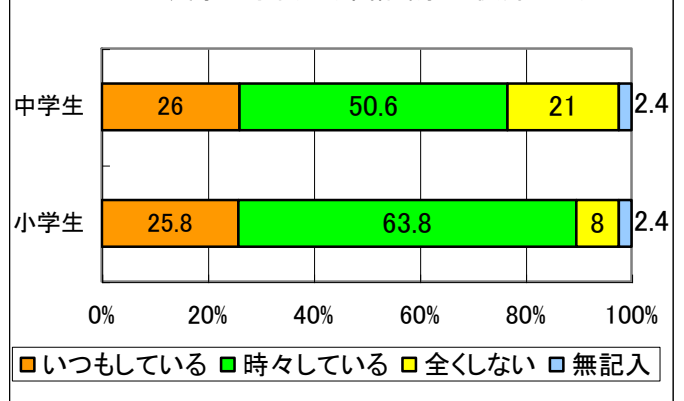


図22 食事の手伝い(準備・調理・後片づけ)



資料：図 21・22 七戸町「食に関する意識調査」結果

目 標

—家庭で協力し合い楽しく健康的な食生活の実践—

家庭の具体的な取り組み

《家庭の味を大事にします》

- (1) 健康な心身をつくる食の原点は家庭にあることを理解し、食べ物の大切さを感じながら手作りの食事を心がけます。

《生活リズムを整えます》

- (1) 朝食をとることや、一日3食の規則正しい食事、早寝早起きなど、基本的な生活習慣と正しい生活リズムを身につけ「早寝早起き朝ごはん」を心がけます。

《食事の基本マナーの伝達をします》

- (1) 箸の持ち方や「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつやなど、食事に関するマナーを身につけます。

《楽しい食事時間づくり》

- (1) 家族みんなで食事づくりに取り組みます。また、包丁の使い方を子どもに教えて料理や買い物などのお手伝いを通じ、子どもの食への関心を高めます。
- (2) 家族そろって楽しく食事をするようにします。子どもだけの食事にならないように気をつけます。
- (3) 家庭の味を日頃から食卓に出し、伝えていきます。
- (4) 栄養バランスに優れた「日本型食生活」を心がけるとともに、地域の郷土料理を引き継ぎ、家庭における食事内容の充実を図ります。
- (5) 旬の野菜や地元産品の活用で、四季を感じることでできる食事を心がけます。
- (6) テレビを消して、家族の会話がはずむように心がけます。
- (7) 食前におやつやジュース等の飲食を控えおなかをすかせて食事を摂ります。

《地産地消・農業体験・郷土料理の関心を高めます》

- (1) 地元農産物直売所から購入し地産地消を推進します。
- (2) 地元での農業体験交流に参加し、農作物収穫等の体験学習に親子で参加します。
- (3) 農業体験を通じて食事づくりによる郷土料理・伝統料理を学びます。
- (4) 町の郷土料理である煮しめ・こなます・煮えっこ等を学び、子どもへ伝えていきます。



榎林保育園

附田 恵理ちゃん

— 夕食は、家族そろって—

食育標語

本物は、手間ひまかけた親の愛

健康しちのへ21 標語作品

(2) 保育園・幼稚園・学校における食育推進

現状と課題

子どもの健康と健全な発育には、「栄養」「運動」「睡眠」「愛情」が必要です。しかし、テレビの長時間視聴やゲームなどで就寝時間が遅くなり、生活リズムが乱れ、食欲のない子どもや朝食を欠食する子どもが増えています。その背景には、保護者自身の就労時間・就労形態の多様化により朝食欠食など生活形態の変化が上げられます。

乳幼児期には、生活習慣（生活リズム・食習慣）の基礎ができ、学童期から思春期にかけては、望ましい食習慣が確立する大切な時期です。この時期に一日の大半を過ごす保育園・幼稚園や学校等で給食を含め食育を推進することは、子どもが生涯を通じて健康で豊かな生活を営むために自己管理能力を身につけることができ、また、子どもを通して保護者への食育にもつなげることができることから積極的な取り組みが必要です。

図23 学校給食は好きか

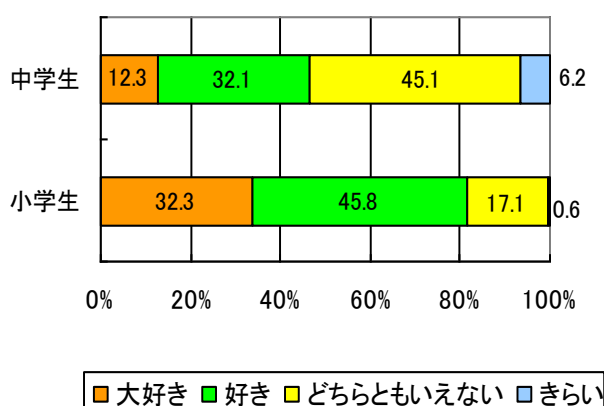


図24 給食を残すことがあるか

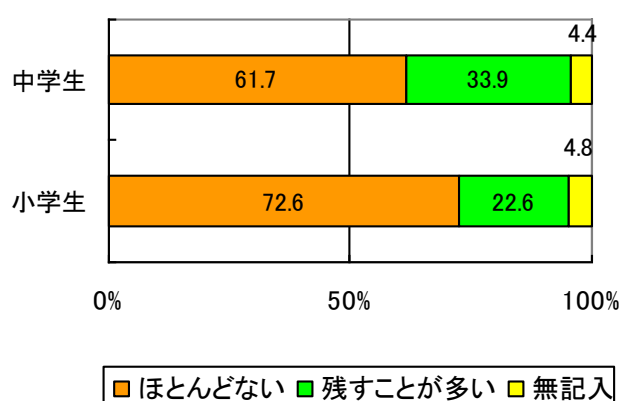


図25 給食を残す理由

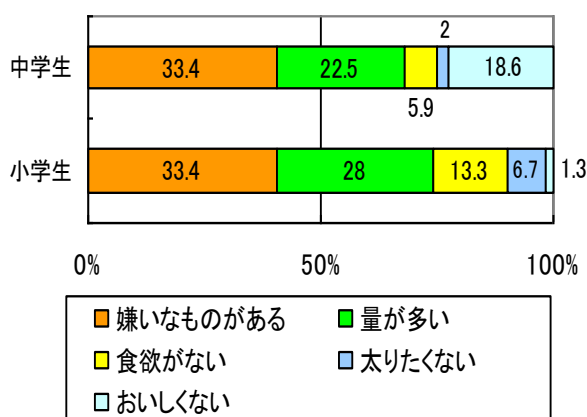
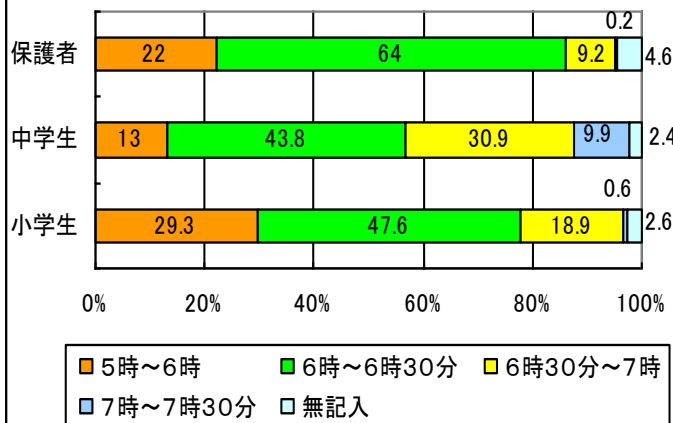


図26 起床時間



資料：図 23・24・25・26

七戸町「食に関する意識調査」結果

目標

一望ましい食習慣を身につけ心身ともに健康な子どもの育成一

保育所（園）の具体的な取り組み

《年齢・発達段階に応じた食育の推進》

- （１）食育の視点を含めた指導計画を作成して、保育士や調理師の食に関する意識の向上を目指します。
- （２）食に関する絵本や紙芝居、食育カルタ、エプロンシアターなどを用いて子どもが楽しんで「食」の大切さを理解できるよう工夫します。
- （３）手作りおやつを提供に努めます。
- （４）調理体験をおこない包丁の使い方や調理器具の使い方を教え、「食」の関心を高めます

《収穫体験による推進》

- （１）野菜やサツマイモ等を育てながら、その成長の様子を観察して収穫体験をおこない子どもの食材への興味・関心を高めます。
- （２）子どもたちが自然の恵みや食物の大切さを感じることができるよう収穫した農作物を使用した給食を提供します。

《行事食・郷土料理の伝達》

- （１）四季に応じた行事食や郷土料理を提供し季節と食べ物のかかわりや、地域の食文化を子どもたちに給食やお話で伝えていきます。

《食事の基本マナーの習慣づけ》

- （１）食前の手洗い、食事の時のあいさつやスプーンとはしの持ち方、使い方などの基本的なマナーについて適切な行動ができるよう指導していきます。

学校の具体的な取り組み

《食に関する指導体制の充実》

- （１）学校ごとに食育に関する全体計画を作成し、食育の推進に取り組みます。
- （２）教職員に対し、食育についての情報提供を行うとともに、研修会などへの参加をすすめ、食に関する意識の向上を目指します。

- (3) 子どもの肥満や思春期やせ等、子どもの食生活と健康づくりの問題について学校と地域保健で情報共有と連携を図ります。
- (4) 児童生徒の食生活管理能力育成のため、給食時間に学校栄養士による指導を行います。

《農業体験による食育の推進》

- (1) 各教科や総合的な学習の時間の中で、農業生産者から農業の指導を受け生産者と児童が交流活動を取り入れることにより、食への関心を深めるとともに、自然の恵みや食物の大切さを感じることができるよう心や態度を養います。
- (2) 収穫した農産物を使用して調理実習を行い、特産物を理解させます。

《学校給食による食育の推進》

- (1) 毎日の給食において栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食事について学ぶ機会としていきます。
- (2) 学校給食に地元特産物のアピオスや長いも及び地場産品を活用するようにします。また地域の伝統食を取り入れた給食を提供します。
- (3) 給食にバイキング形式を取り入れ、自分で食べられる量、食事バランスについて考えて行動できるように指導します。

保育所（園）・学校が家庭と連携する食育の推進

- (1) 保育所（園）においては給食の試食会や「園だより」の発行、学校においては毎月の「給食だより」等の発行を通じ、保護者へ食育の関心を図ります。
- (2) 参観日やPTA研修事業等の機会をとらえて食育の研修を開催します。
- (3) 町の学校保健大会において食育をテーマとした講演会・意見交換を取り入れます。
- (4) 保護者に対する食生活について指導します。
(朝食の重要性・偏食・食事量・地産地消・間食・食事のマナー等)



城北保育園
田中 里苑ちゃん
— みんなでカレーづくり —

(3) 生産者・事業者・関係団体における食育推進

現状と課題

食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食に関する人々のさまざまな活動に関する理解を深めることが大切です。また、地産地消の推進と併せ、生産団体は教育ファームなどに取り組み、農業体験によって生産者と消費者の交流や保育所（園）・幼稚園・学校等と連携して農業に関するいろいろな学習や体験の場を提供していくことが求められています。しかし、そのネットワークが構築されていない現状です

図27 家庭菜園・農業体験

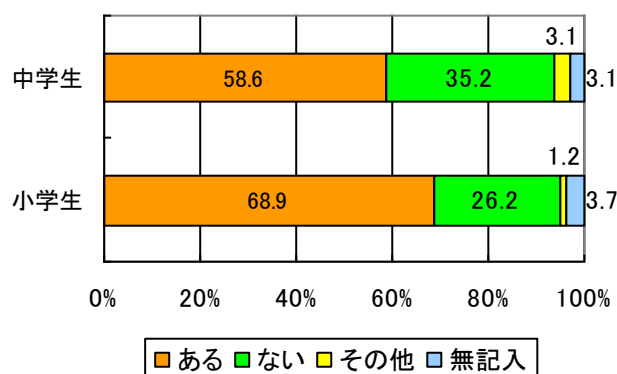
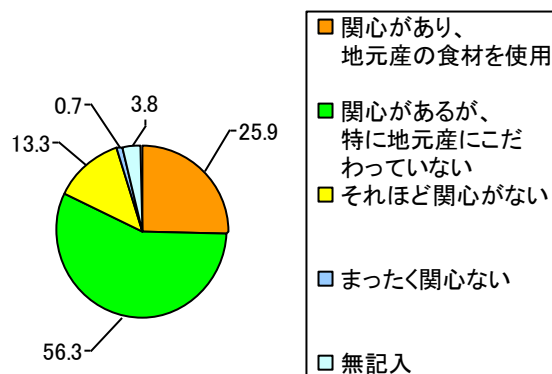


図28 地産地消の関心割合



資

料：図 27・28 七戸町「食に関する意識調査」結果

図 28 保護者のみ調査対象

目 標

一 関係者の組織力を生かして、地産地消及び農業体験の推進 一

具体的な取り組み

《健康と自然環境に配慮した地元農産物の生産と消費の拡大》

- (1) 特産物のにんにく・ながいも・アピオス等の消費拡大を推進します。
- (2) 食品関連事業者との連携により地元農産物の加工食品の開発に努めます。
- (3) 食品廃棄物の再利用（堆肥）など環境に配慮した取り組みを推進します。
- (4) 農薬の適正使用等を推進します。

《生産者が食の大切さを学ぶ機会の提供》

- (1) 生産者は消費者の立場に立つことによって、食材の安全、安心等についてより深く考え、理解する機会を設けます。
- (2) J Aとうほく天間との豆腐づくりの生産現場や流通過程見学会の実施をおこないます。
- (3) かだれ天間林田舎体験の会では親子を中心とした農業体験活動の受け入れをおこない、自然の豊かさや農産物の生産過程の理解や食べ物の大切さを感じることできる場を提供します。
- (4) 小学校の総合学習において[教育ファーム※](#)の実施校を拡大していきます。

《地産地消活動の展開》

- (1) 地場産品の料理コンテストの開催をおこないます。
- (2) 地場産品を使用して学校において調理実習を開催します。
- (3) 地元のストア・スーパーの地場産物コーナーで販売することで地産地消を推進していきます。
- (4) 農業体験を通じて収穫した地場産品を郷土料理の食材とし、生産者と消費者が共に料理を作り、地産地消のPRを行います。

《グリーン・ツーリズムの促進》

- (1) [グリーン・ツーリズム※](#)事業に登録している農業生産者が都市部の人々を対象に農作業体験の受け入れや地域の歴史や交流を楽しむ余暇活動の受け入れをおこないます。

《食育の情報発信》

町民に「食育」をより身近に感じてもらうために、食に関する情報を発信していきます。

- (1) J Aとうほく天間との連携により食に関するイベント（4年に1回の2月29日のにんにくフェスティバル）で特産物のにんにくに関する作品展や講演会等の開催を継続していきます。
- (2) J A広報紙に地場産品を利用した料理のレシピ紹介を継続掲載していきます。



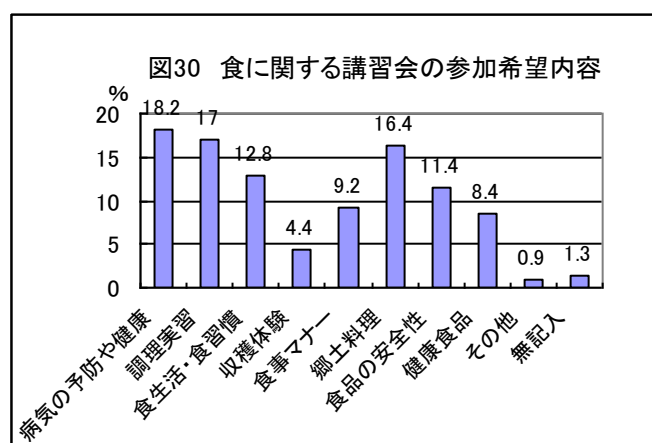
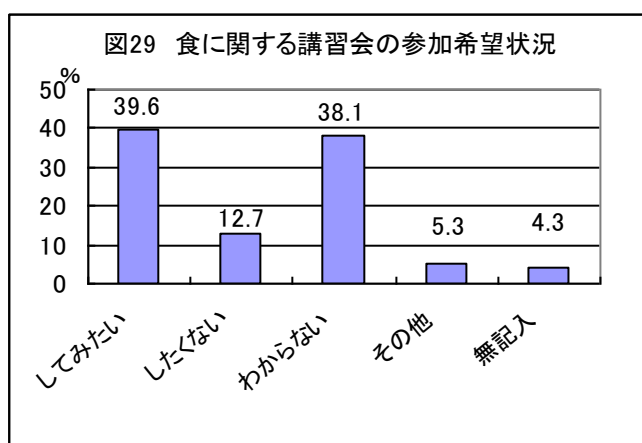
七戸幼稚園
田嶋 美玖ちゃん
— ママと一緒に買い物 —

(4) 地域における食育推進

現状と課題

これまで家庭や地域において継承されてきたごはんを中心とした「日本型食生活」や地域の特色ある行事食や郷土料理などの食文化が失われつつあります。

かつては、食にまつわる様々な知識や文化を家庭や地域の中で自然に学ぶことが、できましたが、核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより食文化が継承されがなくなっています。豊かな自然に育まれた七戸の食文化を次世代につなげるために、**食生活改善推進員※**や生産者・関係機関・食に関するボランティア等が連携し、できるだけ多くの町民が参加して進めることが重要です。また、地域住民の健康増進を図るためには、メタボリック症候群予防等栄養バランスの普及の取り組みも必要です。



資料：図 29・30 七戸町「食に関する意識調査」結果
(保護者のみ対象)

目標

ー地域全体で、食の活性化および健康なまちづくりを目指すー

地域の具体的な取り組み

《地域の行事を活用した郷土の食文化の伝承》

- (1) 地域主催の各種行事で、高齢者、成人、子ども等世代を超えて集まる機会に郷土料理を提供します。
- (2) 隣近所の人達と一緒に郷土料理を作るなどして 楽しく、みんなで食べる機会を設けます。

《世代間交流を通した食育の推進》

- (1) 親子で行事食や郷土料理について学べる場に参加します。
- (2) 親子で夏休みや冬休みに開催される子ども会主催の親子料理教室に参加します。
- (3) ひとり暮らし高齢者昼食会では保育園児と世代間交流を図り昼食を共に食べることで食の楽しみを高揚します。

《食生活改善推進員協議会等ボランティアによる食育推進》

- (1) 食生活改善推進員の活動として地区栄養教室を開催します。(食事バランスガイドの普及・バランス食や減塩食をテーマ)
- (2) 町内の小学校4年生を対象とした食育事業を実施し朝食の必要性を理解し食育を啓発します。
- (3) 高齢者男性を対象にバランスのとれた食事をつくり交流の促進をおこないます。
- (4) 公民館講座で開催されるよもぎだんご・まめしとぎ等郷土のおやつづくり等の伝承に協力支援します。
- (5) 健康まつりで食に関するコーナーを設けてバランス食や減塩食等の普及をおこないます。
- (6) 減塩の漬物づくり等(郷土料理も含む)を推進します。
- (7) ホワイトバトル等、町のイベントにおいて地元の特産物を利用した汁物やおやつの提供をしています。
- (8) 中学生の学年行事や総合学習の時間において郷土料理を伝承します。



城南保育園

大池 香ちゃん

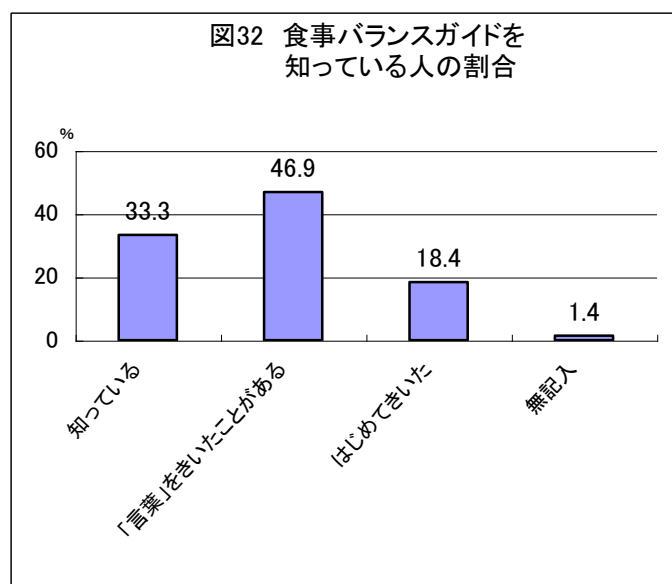
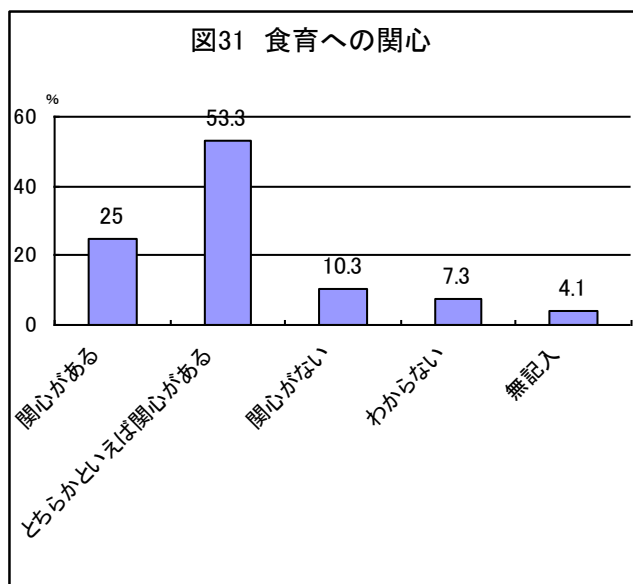
— さぁーごはんですよ —

(5) 行政における食育推進

現状と課題

「食育」という言葉は、近年使われるようになってきましたが、まだ一般的に正しい認識が浸透しているとは言えない状況にあります。一人ひとりが食育の重要性を認識し食に関する正しい知識と選択する力を持てるようにするために食育について分かりやすい方法でその内容を普及していく必要があります。

食育を広げていくためには、町民、地域をはじめ食に関する各種団体が食に対して共通認識を持ち積極的に連携しながら食育活動を進めていくことが重要となります。



資料: 図 31・32 七戸町「食に関する意識調査」結果
(保護者対象)

目 標

- 一 家庭、学校、幼稚園、保育所（園）及び地域における食育の推進を円滑に行うことが出来るよう、環境整備に努めます 一



行政の具体的な取り組み

《食育の啓発活動》

- (1) 広報紙や町のホームページ、公的機関におけるポスターの掲示やパンフレットの配置などにより、食育の情報提供に努めます。
- (2) 毎年6月・11月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」において、食育についての広報、啓発活動を行います。また、効果的な食育の普及活動について検討を進めていきます。

《団体相互の連携・協力体制の確立》

- (1) 一体的に食育を推進していくことができるよう、食育に取り組む団体やボランティア・学校・保育園・行政の連携を充実します。

《食育に取り組むボランティアの養成、登録、育成を図る》

- (1) 食育の普及や実践に取り組む食生活改善推進員の養成や食に関するボランティアの育成に努めます。

《生活習慣病予防対策の充実》

- (1) 各種健康相談や地区健康教室などにおいて、町民に食習慣の重要性や食品・栄養についての知識の普及に努めます。

《食の体験活動の場や活動内容の情報提供》

- (1) 食の体験活動、消費者と生産者との交流活動など町民に情報を提供します。
(時期、場所、利用料金等)

食育標語

**お肉たっぷり 要注意
野菜たっぷり二重丸**

健康しちのへ21 標語作品



3. 家庭・保育園・学校・各団体・地域の取り組み（一覧）

家庭における取り組み	保育所における取り組み	学校における取り組み	各種団体の取り組み	地域における取り組み
家族が力をあわせて楽しい食卓	望ましい食習慣を身につけた心身ともに健康な子どもの育成		組織力を生かした事業の展開	地域で健康なまちづくり
●家庭の味を大切にします。 ・子どもが巣立っても家庭の味を懐しむことができるようにします。 ●生活リズムを整えます。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」の推奨運動。 ●食事のマナーを伝達します。 ・食前の手洗い、箸の持ち方や「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の挨拶など、食事マナーを身につけます。 ●楽しい食事時間づくりをします。 ・食事の準備や後片付けの共同作業を行います。 ・料理や買い物などの手伝いを通じて、子どもの食への関心を高めます。 ・テレビを消して、家族の会話がはずむ食卓を心がけます。 ・郷土料理や伝統料理を食卓へ取り入れます。 ●地産地消・農業体験・郷土料理の関心を高めます。 ・地元農産物を購入し地産地消を推進します。 ・農作物収穫等の体験学習に親子で参加します。 ・郷土料理を子どもへ伝えていきます。	●年齢・発達段階に応じた食育の推進 ・食育の指導計画を作成をして保育士や調理師の食に関する意識の向上を目指します。 ・食に関する絵本や紙芝居、食育カルタ、エプロンシアターで子どもに食の大切さを理解できるよう工夫します。 ・手作りのおやつの情報提供に努めます。 ・調理体験を行い、包丁の使い方や調理器具の扱い方を指導し、食の関心を高めていきます。 ●収穫体験による推進 ・野菜やサツマイモを植え、育てながら、その成長の様子を観察して食材への関心を高めます。 ・収穫した野菜等を給食の食材及び教材とします。 ●行事食・伝統料理の伝達 ・四季に応じた行事食や伝統食を給食に取り入れて伝えていきます。 ●食事の基本マナーの習慣づけ ・食前の手洗い、食事時の挨拶やスプーンの持ち方箸の使い方等の基本的なマナーについての指導をしていきます。 ●家庭・保護者への食育の普及 ・給食試食会の実施。 ・保育参観・懇談会での啓発。 ・給食だより、保育園だよりの配布。 ・給食展示。 ・「食育月間」「食育の日」の啓発。 ●地域との連携による取り組み ・お年寄りとの交流行事。 ・食に関する出前講座など。 	●食に関する指導体制の充実 ・食育に関する全体計画を作成し、食育の推進に努めます。 ・子どもの肥満や思春期やせ等、学校と地域保健と連携を高め情報を共有します。 ●農業体験による食育の推進 ・生産者から農業の指導を受け、食への関心を深めるとともに、自然の恵みや食物の大切さを感じる心や態度を養うようにします。 ●学校給食による食育の推進 ・小学校・中学校は、毎月、給食の献立表を発行して児童・生徒・保護者へ食の関心を高めます。 ・学校栄養士や養護教諭と担任の連携による給食における食育指導の推進。 ・地場産物を利用し郷土料理を取り入れた給食の実施。 ・給食における地産地消の推進。 ●家庭や保護者への食育の推進 ・保護者へ各種通信の発行。 ・授業参観・懇談会での啓発。 ・PTA活動への取り組みを推進。 ●地域との連携による取り組み ・農作業体験と調理実習。 (伝統食や農作業の指導での地域人材の活用) ●その他 ・食中毒予防のための指導。 ・食物アレルギーや肥満等の児童・生徒への個別対応など。	●安全・安心な地元農産物の生産と消費の拡大 ・農薬の適正使用等の推進。 ・にんにく特産物の加工食品の消費拡大。 ・地元農産物での食育PR実施。 ●生産と食の大切さを学ぶ機会の提供 ・生産者と消費者を結ぶ交流会の開催。 (かだれ天間林田舎体験の会) ・食料生産現場や流通過程の見学会の実施。 (豆腐づくり等実習および生産工程の見学) ・小学校における教育ファームの実施拡大。 ・食育講座、親子料理教室等の実施。 ●地産地消活動の展開 ・地場産物の料理コンテストの開催。 ・地場産物で学校における調理実習開催。 ・地元のスーパー・ストアでの地場産物を販路拡大。 ●グリーン・ツーリズムの実施 ・農作業体験の受け入れや消費者と交流活動を行います。(かだれ天間林田舎体験の会)。 ●食育の情報発信 ・食に関するイベントの情報。 ・ポスター、チラシ等の既存広告媒体による啓発、広報活動。 	●地域の行事を活用した郷土の食文化の伝承 ・地区主催等の各種行事への地域住民の参加。 ・学年行事や総合学習での郷土伝統料理や伝統料理の伝承支援。 ●世代交流を通じた食育の推進 ・子供会事業の親子料理教室の開催。 ・ひとり暮らし高齢者と保育園児と昼食交流会。 ●食生活改善推進員等（ボランティア）の食育推進 ・地区健康教室での調理実習（バランス食）。 ・郷土料理実習の開催。 ・小学校総合学習時間における食育指導。 ・健康まつりで食に関するコーナーの設置。 ・町のイベントにおいて地元産物を使用した食品の紹介。 

4. ライフステージにおける町民の行動目標・関係団体及び行政の取り組み

ライフステージ	妊娠期	乳幼児期(0～5歳)	学童・思春期(6～18歳)	青年期(19～29歳)	壮年期(30～64歳)	高齢期(65歳以上)
到達目標	胎児への栄養補給	食生活の基礎づくり	望ましい食生活の定着	適正体重を維持しよう	生活習慣病を予防しよう	美味しく楽しく食べよう
町民の行動目標	- 母性意識の高揚する時期自らの食生活を見直します。 - 基本的な調理技術を身につけます。 - 食事バランスの知識を身につけます。 - 朝食をしっかりと食べます。 - 薄味を心がけます。 - 間食の摂り方に気をつけます。	- 授乳を通じて信頼関係を築きます。 - 成長発達に応じた離乳食、幼児食作りをします。 - 食材のもつ本来の味で味覚を育てます。 - 箸等の使い方や手洗い等を教えます。 「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけさせます。 - 食品名や献立名を教えます。 - 食に関する手伝いをさせます。 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をします。 - よく噛んで食べます。	「早寝・早起き・朝ごはん」を実践します。 - 食事のマナーや挨拶を身につけます。 - 家族や友達等と楽しく食事をします。 - 食に関わる体験(栽培・調理等)をする事で、食の大切さや感謝の心を持ちます。 - 進んで買い物や食事づくりをします。 - 食料の生産、流通、消費について学び、理解します。 	- 食事バランスについて関心を持ちます。 - 朝食を欠かさず食べます。 - ダイエットのための欠食や偏食はしません。 - 間食の質や量、頻度に気をつけます。 - 家族や友達等と楽しく食事をします。 	- 食習慣や食事内容を振り返り健康管理をします。 - 家庭や地域で楽しく食事をする機会を大切にします。 - 地域活動に参加し、食育を伝え広げます。 - 食品表示を理解し、適切な食品選択に利用します。 - メタボリックシンドロームを理解し日々の活動量に見合った食事量にします。 - 農繁期の間食(こびり)の量は楽しみ程度にします。 - 減塩の効果を知り、薄味を心がけます。 	
	両親学級での夕食試食の提供と栄養指導。 (健康福祉課) 	- 乳児相談・幼児健診において - 離乳食の試食提供 - 手作りおやつの試食提供(2歳児健診時) (健康福祉課) - 保育園・幼稚園において - 野菜栽培の実施 - 給食だよりの発行 - 行事食の実施 (保育園・幼稚園)	- 学校給食だより (給食センター) - 家庭科での調理実習等 (学校) - 農業体験学習の実施(特産物の苗植え、収穫、調理) (学校・オーガニック研究会) - 食育教室(小学校4年生)内容:調理実習他 (食生活改善推進員協議会) - 親子おやつ作り教室 (公民館) - 郷土料理の伝承(中学校学年行事)内容:そば打ち体験 (郷土料理あじの会・商工会婦人部) - 田植え、米づくり体験 (農業後継者の会) - 特産物の収穫等 (かだれ天間林田舎体験の会)		- 生活習慣予防のための地区健康教室の開催 (健康福祉課) - 食バランスガイドの普及啓発 (健康福祉課) - メタボリックシンドロームの特定保健指導対象者の個別指導(検診結果から) (健康福祉課) - 食の安全、安心の講演会の開催 (公民館) - 地産地消推進のための料理コンクール開催 (オーガニック研究会)	- 介護予防事業 低栄養改善教室 口腔機能向上教室 (健康福祉課) - ひとり暮らし老人の昼食会 (保育園児との交流会) (社会生活課) - 男の料理教室(老人クラブ対象) (食生活改善推進員協議会)

第5章 食育推進運動の展開

町では、町民一人ひとりが自らの力で食育を実践していくため、重点推進事項を設けて食に関わるすべての関係者のもとで協働の食育推進運動を展開していきます。

1. 七戸町食育推進運動の名称

しちのへまち食育推進運動

「し」食事のマナー守ろう

「ち」朝食は、健康守る宝物

「の」農業体験「がんばります」

「へ」ヘルシー料理で健康アップ

「ま」まちの郷土料理 受け継ごう

「ち」地産地消で地元の味 知ろう

「し」食事のマナー守ろう

食事のマナーは、気持ちよく食事をするため、大人が子どもへ伝えられる最初の食育、食前の「いただきます」食後の「ごちそうさまでした」の挨拶や食前の手洗い及び箸の使い方を守りましょう。

「ち」朝食は、健康守る宝物

朝ごはんは、一日のエネルギーの源であることから、量や内容も考えて摂るようにしましょう。また、朝ごはんをきちんと摂るためには、早寝・早起きの生活リズムを整えることが必要で「早寝・早起き・朝ごはん」運動を実践しましょう。



明照保育所
津田 咲陽くん
— ごちそうさまでした。おいしかった —

「の」農業体験「がんばります」

農業体験を通じ、子どもたちが自然の恵みや食物の大切さを感じることができるよう
また、地域特産の農産物の生産過程を理解できる取り組みを支援します。

「へ」ヘルシー料理で健康アップ

ヘルシー料理を取り入れましょう。昔は栄養不足解消のため、高カロリー食がもてはやされましたが、今はその為に生活習慣病が増加している現状です。健康維持のためにヘルシーな従来の日本型食生活で、活動量に見合った食事をしましょう。

「ま」まちの伝統料理 受け継ごう

町には、古くから地域に伝わる料理があります。これまで、食にまつわる様々な知識や文化を家庭や地域の中で自然と学ぶことができましたが、核家族化の増加やライフスタイルの多様化などにより食文化が継承されにくくなっています。食生活改善推進員協議会や地域の食に関する関係団体の活動で学校や地域に広めて行きましょう。

「ち」地産地消で地元の味 知ろう

地元でとれた旬の食べ物を新鮮なうちに食べることができ、また、生産者と消費者が身近にすることで、お互いの責任感や信頼感が生まれ、安心して食べることができます。地元産の農産物の消費拡大は、食糧自給率アップにもつながります。



道ノ上保育所
天間 鈴夏ちゃん
— 楽しかったさつまいもほり —

2. 運動の主な内容

(1) 国・県と連動した推進運動の展開

国民運動としての食育及び青森県の食育県民運動と連動し、各関係団体と協働での推進運動を展開していきます。

① 6月と11月の食育の日

青森県では、国の食育月間である6月と県産食材が豊富に出回る11月を食育月間として定めており、町では、6月と11月の食育月間に食育に関する内容を広報等や生涯学習カレンダーでPRしていきます。

②19日の食育の日

国と青森県では、毎月19日を食育の日として定めています。町でも町民へ食生活への関心を高めるために各事業で食育に関する啓発を行います。

(2) 住民同士の連携・協力による食育推進移の啓発

地域の住民同士が知恵と力を合わせて連携・協力し食育活動が横へと広がるよう推進していきます。

(3) 「しちのへ食事バランスガイド」の普及

食事バランスガイド（平成17年6月策定）は、厚生労働省と農林水産省が食生活指針を具体的な行動に結びつけるために、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をコマ型のイラストで示したものです。食事バランスガイドを自分自身や家族の食事を見直すきっかけとして活用し、バランスのとれた食事を実践していくことが大切です。国の食事バランスガイドに基づき七戸町の特産物や郷土料理を取り入れた「しちのへ食事バランスガイド」を作成し、普及に努めます。

(4) 食育推進の情報の発信

七戸町食育推進計画策定委員会で策定した事項や関係団体から得た情報を町民へ提供し、町民自らの食育活動の参考となるよう努めます。

《あおもり型の食生活指針》

- ☐ 食事を楽しみましょう
- ☐ バランスのよい食生活で適正体重を維持しましょう
- ☐ あおもりの豊かな食材を活かした料理をとりいれましょう
- ☐ あおもりの環境に優しい食生活を心がけましょう

3. 七戸町食事バランスガイド

食育は毎日の食事から！

菓子・嗜好飲料は食生活の中で**楽しみ**としてとらえ食事全体の中での量的なバランスを考え、**適度**に摂取する必要がありますので“コマのヒモ”として表現しています。“ヒモ”は太くなり過ぎるとその役割りを果たさないなので注意しましょう。

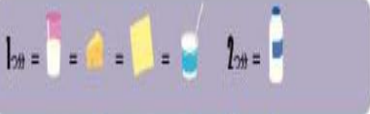


(協力:七戸町食生活改善推進員協議会)

★七戸町の郷土料理を食事バランスガイドのコマに当てはめてみました。沢山あるこれらの郷土料理は、この土地で採れた食材で作れる事や食卓で季節感を味わったり、作り手の気持ちが伝わるという素晴らしい伝統です。この宝物を次の世代に伝えていきましょう。

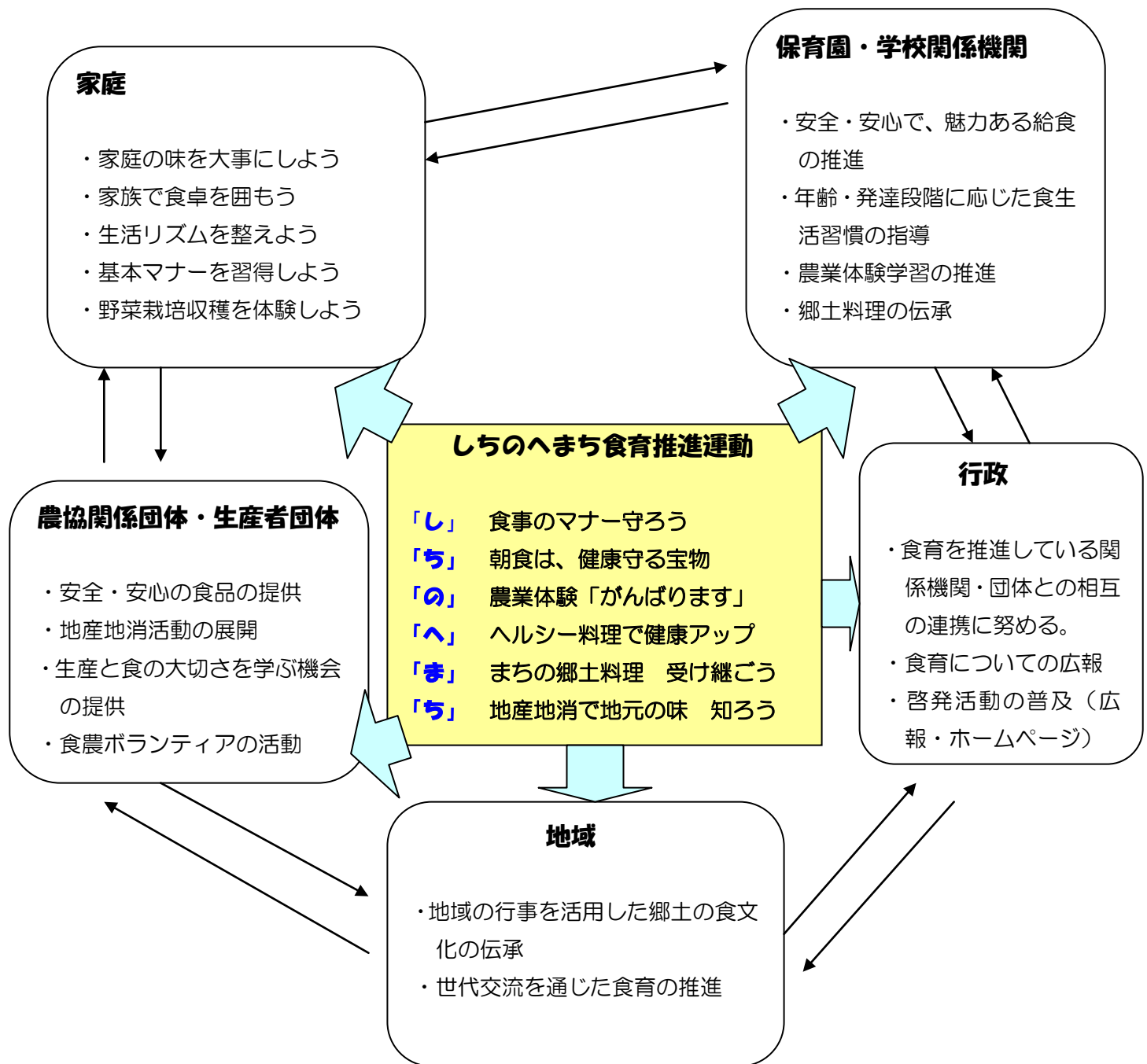
食事バランスガイド

1日に「何を」「どれだけ」食べればよいかを1つの料理の標準的な量で示しています。ライフスタイルに合わせて適量範囲を考えて主食、副菜、主菜、牛乳および乳製品、果物をバランスよく食べましょう。

1日分の食事摂取量の目安（基本形）	料理例
5～7 つ(sv) 主食（ごはん、パン、麺） ごはん（中盛り）だったら4杯程度 1日の必要量を日常的な数量で表した。	
5～6 つ(sv) 副菜（野菜、きのこ、いも、海藻料理） 野菜料理5皿程度	
3～5 つ(sv) 主菜（肉、魚、卵、大豆料理） 肉・魚・卵大豆料理から3皿程度	
2 つ(sv) 牛乳・乳製品 牛乳だったら1本程度	
2 つ(sv) 果物 みかんだったら2個程度	

1日にとる量の目安の数値。SVとはサービングの略（食事量の単位）
料理区分（主食、副菜、主菜、牛乳および乳製品、果物）ごとに1日分

4. しちのへまち食育推進運動と関係機関の取り組み



第6章 食育の目標値

国・県で示されている目標については、七戸町でも積極的に取り組みます。また、他の計画で示されている指標についても、整合性を図りながら推進していきます。

(1) 国・県・町の目標値

指標		国の目標値 (平成22年)	県の目標値 (平成22年)	七戸町		現状値 の出典	
				現状値			目標値 (平成25年)
食育に関心を持っ ている人を増やす		90%以上	90%以上	78.3%		90%↑	A
朝食を毎日食べる 子どもを増やす		100%以上	—	小4	90.2%	100%	A
				中2	83.9%	100%	
「食事バランスガ イド」等を参考に 食生活を送ってい る人の割合		—	60%以上	保護者	33.3%	50%↑	A
メタボリック症候 群を認知している 人を増やす		80%	80%	保護者	76.6%	80%	A
肥満者の 推定数 (小児)	男	7%以下	7%	男(小) 16.6% (中) 14.6%		0%	B
	女			女(小) 10.4% (中) 19.2%			
食育の推進に関わ るボランティア数 を増やす		現状値の 20%以上増	—	48人		現状値の 10%以上増	C

A： 七戸町「食に関する意識調査」 H20・9月調査

・小学校4年・中学校2年及びその保護者

・保育所(園)及び幼稚園入園児童の保護者

B： 七戸町健康増進計画(健康しちのへ21) 資料：H18年度データ

C： 七戸町食生活改善推進員協議会登録数(H20.4月現在)

(2) 家庭における食育の目標値

内 容	対 象	現状値	目標値 (H25 年)	現状値 の出典
食事のあいさつができる割合	小4	55.5%	70% ↑	A
	中2	37.7%	50% ↑	A
	保護者	52.0%	70% ↑	A
毎日、野菜を摂っている人の割合の増加	小4	51.2%	70% ↑	A
	中2	44.4%	60% ↑	A
	保護者	43.3%	60% ↑	A
食事づくりや後片づけをしている割合の増加	小4	25.6%	40% ↑	A
	中2	25.9%	40% ↑	A
野菜や果物の栽培、収穫体験の割合の増加	小4	68.9%	80% ↑	A
	中2	58.6%	70% ↑	A
清涼飲料水（炭酸入り・果汁・スポーツ飲料等）1日1本以上飲んでいる人の割合を減らす。	小4	9.1%	5% ↓	A
	中2	18.9%	10% ↓	A
食前に手を洗う人の割合の増加	小4	43.3%	60% ↑	A
	中2	42.6%	60% ↑	A
子どもと食べ物のお話をしている人の割合を増やす	保護者	28.3%	40% ↑	A

食育標語

朝食は 健康守る宝物

健康しちのへ21 標語作品



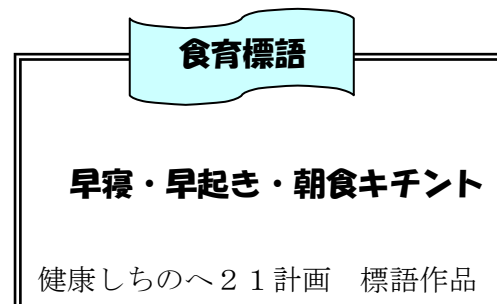
(3) 学校における食育の目標値

内 容	対 象	現状値	目標値 (H25 年)	現状値 の出典
学校給食が好きな人の割合	小 4	78.0%	90% ↑	A
	中 2	44.4%	60% ↑	A
栄養士による食事指導の実施回数の増加	小・中学生	20 回	増加	A
農業体験をした児童の割合の増加	小 4	58.6%	70% ↑	A
	中 2	68.9%	80% ↑	A
食育年間指導計画を作成する学校数の増加	小 4	—	全校	A
	中 2	—	全校	A

(4) 地域における食育の目標値

内 容	対 象	現状値	目標値 (H25 年)	現状値 の出典
七戸町の郷土料理を食べている人の割合を増やす	保護者	19.9%	30% ↑	A
地産地消に関心がある人の割合の増加	保護者	25.9%	40% ↑	A

郷土料理・・・煮しめ・ひつつみ・干し菜汁・人参やこんにゃくの白和え・すいとん・なます等



参 考 資 料

参考資料 1	用語説明	40 p
参考資料 2	七戸町食育推進計画策定委員会設置要綱	42
参考資料 3	七戸町食育推進計画策定委員名簿	44
参考資料 4	「食育」について・・・普段思っていること（委員）	45
参考資料 5	計画策定までの経過	46
参考資料 6	各団体における取組み状況	47
	1. 保育所（園）	47
	2. 学校	48
	3. オーガニック研究会	49
	4. J A 青年部	50
	5. 郷土料理あじの会	51
	天間林村商工会女性部	51
	6. にんにくフェスティバル	52
	7. かだれ天間林田舎体験の会	53
	8. 食生活改善推進協議会	54
	9. 行政	55
参考資料 7	各団体照会先	56 p

・孤食（p 1）

現代食生活の 5 つの問題点をあらわしたもの。

「孤食」・・・一人きりで食事をする事。

「個食」・・・家族で食事をしているものの、それぞれが好きなものだけを食べること。

「小食」・・・食が細くて、食べる量が少ないこと。

「固食」・・・同じものばかり固定して食べる事。

「粉食」・・・パンや麺類といった小麦粉を使った主食ばかりを好んで食べる事。

・ヘルスプロモーション（p 4）

WHO（世界保健機構）が、1986 年にカナダのオタワで開催した会議で示された考え方で、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義される。

・中食（p 6）

飲食店などで食べる食事（外食）や家庭で料理して食べる食事（内食）に対して、スーパーや弁当屋、コンビニエンスストアなどで販売される惣菜や弁当などを買って帰り、家で食べる食事を言う。また、その食品を言う。

・フードファティズム（p 6）

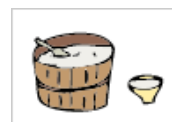
食べ物や栄養が健康に与える影響を過大に評価したり信じたりすること。

・食の外部化（p 7）

家庭で行われていた調理や食事を家の外に依存する傾向が見られ、食品産業においてはこれら消費者ニーズに対応した調理食品やそう菜、弁当といった「中食」の提供や市場の開拓が進んでいます。こういった傾向を総称して「食の外部化」と言う。

・日本型食生活（p 9）

日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスの優れた食事です。昭和 50 年代半ば頃までに実践されていた、日本固有の食生活形態を言う。



・内臓脂肪症候群（p 9）

内臓脂肪が蓄積することによって血圧や血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこすなどして心筋梗塞や脳卒中などが発生しやすくなる状態をいう。メタボリック症候群とも言う。

・食料自給率（p 12）

食料が自分の国でどれくらい作られているのかを表す数字を食料自給率と言います。

日本の食料自給率は外国と比べて 40%と非常に低く、穀物自給率は 28%で世界 175 の国や地域の中では 128 番目となっています。よって日本は世界で一番食料の輸入が多い国になっている。

・地産地消（p 13）

地場生産―地場消費を略した言葉で、地元のとれたものを地元で消費するという意味で使われている。

・食事バランスガイド（p 13）

望ましい食生活についての指針である「食生活指針」を具体的に行動に結びつけるものとして、「何を」「どれだけ」食べたらよいのかの目安を分かりやすくコマのイラストで示したもの、厚生労働省と農林水産省により平成 17 年 6 月に決定された。

・健康しちのへ21（p 14）

平成 14 年 8 月制定の「健康増進法」を受け、健康づくりをめざす一次予防の重視、その支援のための環境整備、町民をはじめとした関係機関が一体となった連携をもとにする内容で、町では平成 19 年度に作成し平成 24 年度を目標年度とする健康づくり基本計画です。

・教育ファーム（p 23）

自然の恩恵や食に関する人々の活動への理解を深めること等を目的として、農林魚業者などが、一連の農作業等の体験の機会を提供する取り組み。なお、一連の農作業等の体験とは、農林魚業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作業について2つ以上の作業を年間2日以上期間をおこなうものとしている。

・グリーン・ツーリズム（p 23）

短期間であっても田舎に滞在して農作業を体験したり、その地域の歴史や文化を知り、その地域の人々との交流を楽しむという余暇活動。

・食生活改善推進員（p 24）

昭和 30 年以降「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティア組織の団体であり、七戸町では平成 20 年 4 月現在 48 名が活動している。

参考資料2

七戸町食育推進計画策定委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年6月17日法律第33号）に基づき、町民が食の大切さを意識し、次世代につながる食生活を実践し、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことができるように食育推進計画策定及び総合的な食育の推進のため「七戸町食育推進計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号についての協議を行う。

- (1) 七戸町の食育推進計画の策定に関すること。
- (2) 食育推進計画に基づく食育行動プランの作成及びその推進に関すること。
- (3) 食育推進活動等の促進に関すること。
- (4) その他、食育の推進に必要な事項に関すること。

(構 成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が指名する委員をもって構成する。

- (1) 行政機関関係者
- (2) 健衛生組織代表者
- (3) 学校関係代表者
- (4) 保育所（園）関係代表者
- (5) 学識関係者

(委員長及び副委員長)

- 2 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときはその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、町長が指名した日から平成21年3月31日までとする。

- 2 委員に欠員が生じ、その補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる

(報 告)

第6条 委員長は、第2条に掲げる事項の結果を町長に報告するものとする。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年10月 1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日以後最初に開催する委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

参考資料3

七戸町食育推進計画策定委員会委員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
行政機関	七戸町役場農林課長	森田 耕一	
〃	七戸町役場学務課長	仁和 民夫	
〃	中部上北学校給食センター主任栄養士	山田 万里子	
〃	東北農政局 青森農政事務所地域第二課 課長補佐	川崎 守	
〃	上北地域県民局地域健康福祉部健康増進課 課長	東山 恵子	
保健組織	七戸町保健協力員協議会 会長	高田 聖子	
〃	七戸町食生活改善推進員協議会 会長	倉岡 綾子	
学校長会	七戸町校長会代表	上原子 秀志	天間館中学校長
学校保健会	七戸町学校保健会 会長（医師）	山本 覺	柏葉醫院
〃	保健主事部会長	澤田 良子	天間西小学校
〃	養護教諭部会長	大沼 順子	天間東小学校
保育所（園）	七戸町保育研究会施設長部会リーダー	石沢 いね子	城北保育園長
生産者	J Aとうほく天間オーガニック研究会長	高田 幸三	
保護者	七戸町連合PTA会長	岨 清悦	天間西小学校PTA会長
〃	七戸町連合PTA母親委員会副委員長	作田 則子	七戸中学校母親委員会副委員長
		15名	

「食育」について・・・普段思っていること

◆七戸町食育推進計画策定委員の皆様から◆

氏 名	「食育」とは・・・	氏 名	「食育」とは・・・
 高田 幸三	家族で囲む食卓から七戸の将来を担う子ども達を育てよう！！ - J Aとうほく天間オーガニック研究会長 -	 上原子 秀志	本当の食育は家庭から、楽しい食事は幸せな家庭をつくる。 - 校長会代表 -
 課長代理 今泉今日子	食が結ぶ親子の絆 - 農林課長代理 -	 山本 覚	「食」で子を育む⇒心が通えば最高！「食」に関して教育する⇒押し付け？ - 学校保健会長 -
 仁和 民夫	健康な身体も心も「食」があつてこそと思います。 - 学務課長 -	 澤田 良子	し・・・食事の楽しさ ち・・・地産地消の豊かさ の・・・のどかな会話 へ・・・平穏な生活の礎 - 学校保健会 保健主事部会長 -
 山田 万里子	地域・家庭・学校で育てる力 - 中部上北学校給食センター 主任栄養士 -	 大沼 順子	人が良くなる（食）、食を大切にしたいですね。 - 学校保健会 養護教諭部会長 -
 川崎 守	家族団らんの食卓がコミュニケーションを生み子どもの健全な成長を育む - 青森農政事務所地域第二課 課長補佐 -	 石沢いね子	人生の喜び⇔心身の健康と豊かな人間性⇔食育推進の重要性 - 保育研究会施設長部会リーダー -
 東山 恵子	家族そろって食べる食事、生活リズムが身につく。 - 上十三保健所 健康増進課長 -	 呷 清悦	毎日の食事の積み重ねが、心と体の健康を保つためには、とても大事 - 連合PTA会長 -
 高田 聖子	一日をがんばれることは朝の食事をとることが一番大事だと思います。 - 保健協力員協議会長 -	 作田 則子	三つ子の魂百まで！！乳幼児期の食事が一生を左右する。 - 連合PTA母親委員会副委員長 -
 倉岡 綾子	食を通して私たちの心と体が健やかに育まれるように地域全体で取り組んでほしいと思います。 - 食生活改善推進員協議会長 -		

参考資料5

計画策定までの経過

期 日		内 容
平成 19 年 度	4月～3月	・保健統計の整理 ・情報収集、既存事業の整理
	3月26日(水)	平成19年度七戸町健康づくり推進協議会（委員出席者12名） ・食育推進計画の策定趣旨説明
平成 20 年 度	8月19日(火)	農林課・学務課・健康福祉課打ち合わせ 計画の目的・基本方針・アンケート作成・委員選任・策定会議スケジュールについて
	8月22日(金)	課内打ち合わせ(保健所栄養士支援) アンケート内容について
	9月12日(金)	アンケート記入依頼 対象：保育所（園）・幼稚園の年長児をもつ保護者 ：小学校4年生・中学2年生の児童・生徒及び保護者
	10月14日(火)	第1回「食育推進計画策定委員会」 (委員出席者15名) ・食育推進計画の趣旨等・アンケート結果について ・食育に関する取り組み状況の情報交換 ・意見交換・まとめ
	10月22日(水)	食育推進計画策定冊子に掲載するポスター募集 対象：町内の保育所（園）・幼稚園の年長児
	12月9日(火)	打合せ（保健所健康増進課長・栄養士の支援）
	12月11日(木)	七戸町推進計画冊子に掲載するタイトルを委員から募集
	12月18日(木)	第2回「食育推進計画策定委員会」 (委員出席者15名) ・食育の推進体制について ・町民及び関係機関の推進事項について ・目標値の設定について
	1月27日(火)	第3回「食育推進計画」策定会議開催通知・資料送付 ・策定委員へ「食育とは・・・」をテーマとした記入用紙を送付
	2月23日(月)	第3回「食育推進計画策定委員会」 (委員出席者10名) ・食育推進計画の冊子掲載のサブテーマ決定 ・計画の素案および周知方法について 他
	2月23日(月)	平成20年度七戸町健康づくり推進協議会（委員出席者13名） ・「七戸町食育推進計画」策定の報告

参考資料6 各団体における食育の取り組み状況

1. 保育所（園）の取り組み

（取り組みの一部を紹介します。）

調理の実践、体験



- ◆子どもに包丁を持たせると「危ない」と思い包丁を持たせない家庭がありますが、保育園では、きちんとした指導のもと体験させると徐々に包丁の使い方も上手にできるようになります。

野菜とのふれあい



- ◆子どもたちが、春にサツマイモの苗を植えて秋に収穫します。この体験を通して自然の恵を肌で感じ、また、直接、食材に触れることで「食」に関心を示すようになります。

食の情報発信



- ◆ 毎日、栄養バランスのとれた給食を玄関に展示することで、保護者が望ましい食事について学ぶ機会となります。また、給食について親子で共通の話題ができます。



2. 学校取り組み

(取組みの一部を紹介します。)

生産工程の見学・生産の体験



農産物加工開発研修センターでの実習

◆七戸小学校・城南小学校の児童がそれぞれ学校の授業時間に地域の農産物加工開発研修センターに出かけ、「しちのへ農産物加工友の会」のメンバーから豆腐づくりの説明を受け、実際に自分たちで作り、試食をしました。



大豆から豆腐ができた！！

◆天間西小学校3年の児童が、地元のスーパーで販売されている豆腐が、どのように作られているのか、その生産工程をとうほく天間農協加工センターで見学しました。その後「豆腐をますます食べたくなった。」「豆腐の作り方がわかった。」など身近な食材に関心を示した感想が聞かれた。

給食だより等による発信



◆小学校・中学校では、学校給食の1ヶ月分の「献立表」を児童、生徒を通して保護者に配布しています。これにより、学校給食を中心とした食情報の発信となり、家庭においても食生活に関心が向けられ、正しい食習慣の習得となるように努めています。



3. オーガニック研究会の取組み

(取組みの一部を紹介します)

教育ファーム

天間西小5年・東小6年を対象に町の農産物である「アピオス」を植え付けから収穫までの一連の作業をオーガニック研究会会員のもとで指導を受け作業の体験をし、作物を育てる喜び、そして自分たちが育てた野菜を調理することで「食」と「農」の繋がりや大切さを子どもたちに平成15年から伝えている。平成20年度に栽培した農産物アピオスを町の特産にしようと子供たち自らが考え町主催の子どもフォーラムで発表しました。



ビニール張り



ネット張り



収穫の時期



収穫したアピオスを調理

料理コンテスト



地元産品を利用した料理をJA組合員から募集してコンテストを毎年実施しています。地産地消の取り組みの目的にもなっています。

4. JA 青年部の取組み

(取組みの一部を紹介します)

米づくり体験講座

◆七戸町農業後継者の会（JA八甲田青年部）活動

児童に作物を育てる楽しさなどを知って欲しいと七戸小学校・城南小学校 5 年生を対象に H15 年からは実施しています。6 月に児童自らの手で田植えをしたもち米を秋にかま等を使って収穫します。児童にとって喜びもひとしおです。収穫したもち米は、各学校でもちつきをして味わうことになっています。



農業体験 稲刈り

保育園のもちつき体験

◆ JAとうほく天間 天間支部青年部活動

今では、お正月にうすや杵で、もちをついている姿が見られなくなってきました。しかし、保育所（園）にうすと杵を持っていき、園児たちにもちをついている場面を見せられます。実際園児のみなさんに杵を持たせて餅つきの指導もやってくれます。



5. 郷土料理あじの会・商工会女性部取組み

(取組みの一部を紹介します)

郷土料理伝承活動

◆飽食の時代を危惧し、昔ながらの食生活を次世代に引き継ごうと、地域の農家の女性で組織している「あじの会」の皆さんから中学生が、「すいとん」と「紅白なます」の作り方を家庭科の時間に指導を受け、調理実習にチャレンジしました。当日の伝統の味の「こつ」は、だし汁の作り方だったようです。



出来上がり！

◆中学生の学年行事に親子で参加し、地元産のそば粉を使用して天間林村商工会女性部の皆さんから指導を受け、**そばうち体験**をしました。粉の分量を合わせてからこねる・切る・ゆでるまでの作業をおこないました。
また、そばの花やそば粉の生産過程のお話を聞いたことで、そばが一層身近なものとなったようです。



6. にんにくフェスティバル

(主催：229フェスティバル実行委員会)

特産物紹介・地産地消

にんにくの生産量を誇る七戸町では、2月29日をにんにくと語呂合わせして、4年に一度「にんにくフェスティバル」を開催している。にんにくの展示や保育園児のアトラクション、にんにく料理実演コーナーなどの多彩な内容で来場者を楽しませている。会場には、児童のにんにくの絵画コーナーも展示されている。



みよこ太鼓によって開幕



保育園児のにんにくアトラクション



児童のにんにく絵画展示



にんにくんがPR



プロのにんにく料理実演



にんにく入り豚汁の試食



7. 「かだれ天間林田舎体験の会」の取組み

(取組みの一部を紹介します)

生産者と消費者の交流

七戸町の自然の豊かさとおいしい農産物を味わってほしいと消費者を対象に町の特産物のにんにくや長いもの収穫体験をその時期に合わせて行っています。収穫後は地場産品を活用した郷土料理等をみんなで調理して味わいます。主催者のかだれ「天間林田舎体験の会」は毎回の企画に創意工夫を凝らしています。



「かだれ！にんにく収穫体験」



「かだれ！長いも収穫体験」



収穫した長いもですいとんづくり



いろりのある「かだれ天間林」で交流



8. 食生活改善推進員の取組み

(活動の一部を紹介します。)

調理の実践、体験

◆食育事業



◆子どもの頃から正しい食の知識を身に付け、日々の食生活の中で実践することを目的に毎年、町内の全ての小学校で、4学年を対象に総合学習の時間を活用させて戴き、食育講話や調理実習を実施しています。事後のアンケートでは、「家で今日の献立を調理してみたい。」「普段は、野菜不足だった。」等の感想があり、調理体験はとても好評です。

◆男の料理教室



◆高齢男性の料理教室は、自身の調理体験をする事によって、配偶者に全て依存するのではなく、自らの食生活に関心を持ち、そして、それを実践するための準備教室です。また、地域の特産品を使った調理法については、生産者でもある参加者の声を取り入れて、新メニュー紹介の場ともなっています。

食生活・栄養のバランス

◆地区いきいき料理教室



◆地区の集会所に食材を準備して出向き、参加者と一緒に調理実習をしています。食材は地場産品の活用に努めています。また、試食しながら環境に配慮したエコクッキングや食事バランスガイド等の情報提供も行っています。それから、他の地区組織の方々とも協力しながら、町民の健康増進のための教室として開催しています。

9. 行政の取組み

(取組みの一部を紹介します。)

- (1) 食生活における栄養バランスの知識・実践の普及
- (2) 食に関する関係機関や団体等が連携し、望ましい食習慣の形成を図る

パパママスクールの講話



バランス食と減塩の必要性について

離乳食・おやつ試食



乳児相談の離乳食指導及び試食

行事食の研修会



よもぎだんごの作り講習会 (公民館講座)

食品の安全・安心教室



食品表示の見方について (町民大学講座)

特定保健指導



メタボリック症候群予防の食事指導

食育推進計画策定会議



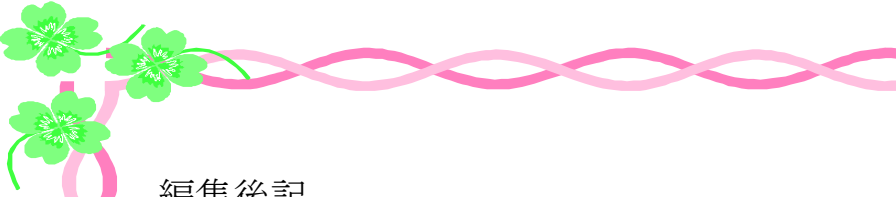
食育推進計画策定のための会議

参考資料 7

各団体照会先

団 体 名	連 絡 先
七戸町農業後継者の会	七戸町字森ノ上 131-4 七戸町役場 農業委員会事務局 T E L 68-2967
J Aとうほく天間 青年部 天間林支部	七戸町字森ノ上 198 J Aとうほく天間 天間林支所 営農指導課 T E L 68-3131
オーガニック研究会	七戸町字森ノ上 198 J Aとうほく天間 天間林支所 営農指導課 T E L 68-3131
229 フェスティバル実行委員会	七戸町字森ノ上 198 J Aとうほく天間 天間林支所 販売課 T E L 68-3131
天間林村商工会女性部	七戸町字森ノ下 48-3 天間林村商工会 T E L 68-2189
郷土料理あじの会	七戸町字野崎崎 1-2 (自宅) 代表 半崎久美子 T E L 68-3430
かだれ天間林田舎体験の会	七戸町字森ノ上 131-4 七戸町役場 農林課 T E L 68-2116
しちのへ農産物加工友の会	七戸町字森ノ上 131-4 七戸町役場 農林課 T E L 68-2116





編集後記

私の所属するオーガニック研究会では、地産地消の体験として、天間西小と東小の児童に生産量日本一のアピオス栽培を指導しています。

児童自らが植え育てそして、秋には土の中から掘り出してそれを児童一緒にピザ等に調理して食べました。

この一連の活動で、「野菜嫌いの子が、野菜を食べられるようになりました！」と先生より報告を受けると農産物を身近に感じてくれたものと大変嬉しく思っています。

今後、地産地消を含めた食育活動を関係機関と連携を取り進めてまいりたいと思います。

食育推進計画策定にあたり、委員をはじめ多くの関係機関の方々には、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

七戸町食育推進計画策定委員会
委員長 高田 幸三

(裏表紙は、アピオスの花です。)



平成21年3月

七戸町食育推進計画

作成 七戸町
編集 健康福祉課



アピオスの花